

# 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き

2019年10月23日

厚生労働省老健局介護保険計画課、振興課、老人保健課、総務課認知症施策推進室



## 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、「ニーズ調査」と記す。）は、保険者が、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することなどを目的として実施します。からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目を調査します。

もともとは保険者が地域の実情を把握できるよう独自の調査を実施してきたところですが、これに資する調査票として第5期介護保険事業計画策定時から厚生労働省が調査票などを例示しています。調査項目の選定が容易になると同時に、地域間で円滑に比較しやすくなり、第7期計画策定時には多くの自治体で実施されています。

今回は、第7期計画に定めた介護予防等の「取組と目標」の進捗管理に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を活用して取組の効果を把握する考え方と例を示しましたので、進捗管理に活用するとともに第8期の「取組と目標」の設定につなげていただきたいと思います。

なお、調査票等は例示ですが、地域の実情を円滑かつ効果的に把握するために活用いただくことを想定しています。

Q1	第6期用、第7期用、第8期用のニーズ調査の違いは何ですか？	→P. 6
Q2	ニーズ調査を活用した介護予防等の「取組と目標」の進捗管理とは、どのような考え方ですか？	→P. 7

## 2. 調査対象者の設定

調査の趣旨に従い、以下に示す事項について整理する必要があります。

### 2-1. 地域の高齢者全員（悉皆）か、サンプル（標本抽出）か

地域の実情をより正確に把握するために、高齢者全員に対して調査を実施することが最も望ましいと考えられます。ただし、人口規模が大きい場合等、調査にかかる作業量や費用が大きくなるため、調査の実施自体が困難になるところです。この場合は、無作為にサンプリング（標本抽出）をして、その結果をもって地域の傾向と見なすこともできます。

Q6	どのようにサンプリング（標本抽出）をしたらよいですか？	→P. 11
Q7	どのくらいのサンプル数（標本数）が必要ですか？	→P. 12

### 2-2. 調査対象者の総合事業対象者等への該当状況による区分

調査対象となる要介護認定を受けていない高齢者は、身体機能等の違いから

- 一般高齢者
- 介護予防・日常生活支援総合事業対象者
- 要支援1・2

に区分することができ、それぞれの区分によりニーズ調査の結果の傾向に違いが出るのが想定されることから、ニーズ調査を実施するにあたっては区分できるようにします。

Q9	総合事業対象者等への該当状況は、どのように区別したらよいですか？	→P. 13
----	----------------------------------	--------

### 3. 調査項目の設定

例示している調査項目は、ニーズ調査を実施する際は必ず含めていただきたい必須項目と、調査の目的や対象者等に応じて適宜、採用すべきかどうかを検討いただくオプション項目からなります。

さらに、介護保険事業計画に定めた介護予防、自立支援、重度化防止の取組（以下「介護予防等の取組」と）と目標の進捗管理に活用するなど、保険者における調査結果の活用目的に照らして、独自の調査項目を設定しても構いません。

Q10 必須項目及びオプション項目は具体的にはどのような内容ですか？	→P. 13
Q12 「問8 認知症にかかる相談窓口の把握について」が新設されたのはなぜですか。	→P. 15
Q13 地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録する予定ですが、調査項目の順番、設問文、選択肢を独自に変更してもよいですか？	→P. 15
Q16 調査項目はどのように選定すべきですか？	→P. 17
Q17 ニーズ調査で、介護予防等の取組の参加者への影響を確認したいのですが、調査項目の追加は必要ですか？	→P. 17
(参考) 各調査項目の趣旨について	→参考資料2

### 4. 調査の実施時期

調査は、3年ごとの状況を採取することを想定しており、8期計画策定に向けては平成31（令和元）年度中に実施いただくことを想定しています。なお、継続的な把握のために毎年度実施するなど保険者の活用目的に応じて適宜実施することは可能です。

### 5. 調査票の配布

配布方法は、郵送を原則とします。

なお、調査票の配布に際しては、調査票の回収後に標本名簿と照合可能な形式で配布することが重要です。

Q20 調査票回収後の標本名簿との照合について、どのように準備すればよいですか。	→P. 18
Q21 標本となった高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証するためは、どのように準備すればよいですか。	→P. 18
Q22 調査の同意取得は、どのようにすればよいですか？	→P. 19

### 6. 調査票の回収

調査には締め切りを設定し、適宜、回収状況を確認する必要があります。また、回収率が高くなるように工夫することが望ましいです。

Q24 回収率は、最低、どれくらいが必要でしょうか？	→P. 19
Q25 回収率を上げるためには、どのような工夫が考えられますか？	→P. 19

## 7. 調査結果の地域包括ケア「見える化」システムへの登録

調査結果は、地域診断支援情報送信ソフトを經由して、地域包括ケア「見える化」システムの指標として登録することができます。第7期用は必須項目のみ登録できる仕様でしたが、第8期用はオプション項目も含めて登録できるようになります。

Q27 調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録するメリットは何ですか？	→P. 20
Q28 調査結果はどのように整理すればよいですか？	→P. 20
Q29 調査結果はどのように地域包括ケア「見える化」システムに登録できますか？	→P. 20

## 8. 調査結果の活用

調査の目的の一つは地域の抱える課題の特定（地域診断）に資することです。ニーズ調査結果、その他要介護高齢者向け実態調査や各種データを整理分析するとともに、地域ケア会議等が出た課題や議論を整理したうえで、介護保険事業計画策定委員会等の関係者が集まる場で地域の課題を共有し、対応を検討します。

また、(2)で介護予防等の取組の進捗管理への活用を提案しています。

### (1) 調査結果の活用全般に関すること

Q30 他保険者の調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで閲覧するには、どうしたらよいですか？	→P. 23
Q15 ニーズ調査の各調査項目の間には、どのような関係があるのですか？	→P. 16
Q33 「物忘れが多い」と感じる方とそうでない方の外出頻度の違いなど、状態に応じた傾向を分析したいのですが？	→P. 25

### (2) 介護予防等の取組の進捗管理への活用

第7期計画から記載が必須となった介護予防等の「取組と目標」の進捗管理に活用する手順については、「第8期介護保険事業計画における介護予防等の「取組と目標」の設定の手引き」に掲載されています。こちらを参照するとともに、下記を参考にしてください。

### (3) その他の分析例

Q34 調査結果の年齢階級別の比較とはどのようなことですか？	→P. 25
Q35 先行研究で分かっていることには、例えばどのようなことがありますか？	→P. 25
Q37 口腔機能の低下を確認するためには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	→P. 27
Q38 低栄養の傾向を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	→P. 27

## Q&A 一覧

Q1	第6期用、第7期用、第8期用のニーズ調査の違いは何ですか？	6
Q2	ニーズ調査を活用した介護予防等の「取組と目標」の進捗管理とは、どのような考え方ですか？	7
Q3	ニーズ調査を実施するためのプロセスはどのような流れですか？	8
Q4	調査対象者はどのような状態の方ですか？	9
Q5	標本調査とはどのような考え方ですか？	10
Q6	どのようにサンプリング（標本抽出）をしたらよいですか？	11
Q7	どのくらいのサンプル数（標本数）が必要ですか？	12
Q8	標本抽出で調査を行った結果から、地域の高齢者全体の状況を把握することはできますか？	12
Q9	総合事業対象者等への該当状況は、どのように区別したらよいですか？	13
Q10	必須項目及びオプション項目は具体的にはどのような内容ですか？	13
Q11	問5に「〔介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称（通いの場が何種類かある場合は列挙する）を入れる〕など」介護予防のための通いの場が追加されたのはなぜですか？	15
Q12	「問8 認知症にかかる相談窓口の把握について」が新設されたのはなぜですか？	15
Q13	地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録する予定ですが、調査項目の順番、設問文、選択肢を独自に変更してもよいですか？	15
Q14	地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録する場合には必須項目及びオプション項目の設問文の変更は不可とありますが、我が市では地域包括支援センターを「〇〇介護相談センター」と通称を付けており、そう書かないと通じないため、調査票で文言を「〇〇介護相談センター」に変更して調査します。この場合は、調査の内容や選択肢が変わるわけではないので、地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録してもよいですか？	15
Q15	ニーズ調査の各調査項目の間には、どのような関係があるのですか？	16
Q16	調査項目はどのように選定すべきですか？	17
Q17	ニーズ調査で、介護予防等の取組の参加者への影響を確認したいのですが、調査項目の追加は必要ですか？	17
Q18	ニーズ調査の実施時期はいつですか？	18
Q19	3年間かけてニーズ調査を実施してデータを集めてもよいですか？	18
Q20	調査票回収後の標本名簿との照合について、どのように準備すればよいですか？	18
Q21	標本となった高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証するためには、どのように準備すればよいですか？	18
Q22	調査の同意取得は、どのようにすればよいですか？	19
Q23	調査に回答したくないと問い合わせがあった場合、どのように対応すべきですか？	19
Q24	回収率は、最低、どれくらいが必要でしょうか？	19
Q25	回収率を上げるためには、どのような工夫が考えられますか？	19
Q26	回答がなかった方には、どのように対応すべきですか？	20
Q27	調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録するメリットは何ですか？	20
Q28	調査結果はどのように整理すればよいですか？	20
Q29	調査結果はどのように地域包括ケア「見える化」システムに登録できますか？	20
Q30	他保険者の調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで閲覧するには、どうしたらよいですか？	23
Q31	地域包括ケア「見える化」システムには、ニーズ調査以外の指標もありますか？	23
Q32	地域包括ケア「見える化」システムには、事例が掲載されていますか？	24
Q33	「物忘れが多い」と感じる方とそうでない方の外出頻度の違いなど、状態に応じた傾向を分析したいのですが？	25
Q34	調査結果の年齢階級別の比較とはどのようなことですか？	25
Q35	先行研究で分かっていることには、例えばどのようなことがありますか？	25
Q36	運動器機能の低下を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	26
Q37	口腔機能の低下を確認するためには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	27
Q38	低栄養の傾向を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	27
Q39	認知機能の低下を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？	27

参考資料1：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票（必須+オプション項目）	28
参考資料2：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 解説（設問の意図）	43
参考資料3：標本調査を行う場合の具体的な手順について	59
参考資料4：参照条文等	72
参考資料5：先行研究について	74

# I. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは

Q1 第6期用、第7期用、第8期用のニーズ調査の違いは何ですか？

A 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、地域診断のためのツールの1つとして第5期に「日常生活圏域ニーズ調査」として導入されました。第8期においては、介護予防のための通いの場への参加状況に関する調査項目を追加等するとともに、調査結果の具体的な活用方法を『介護予防等の「取組と目標」設定の手引き』で示しました。

図表 1 第6期・第7期・第8期ニーズ調査の概要

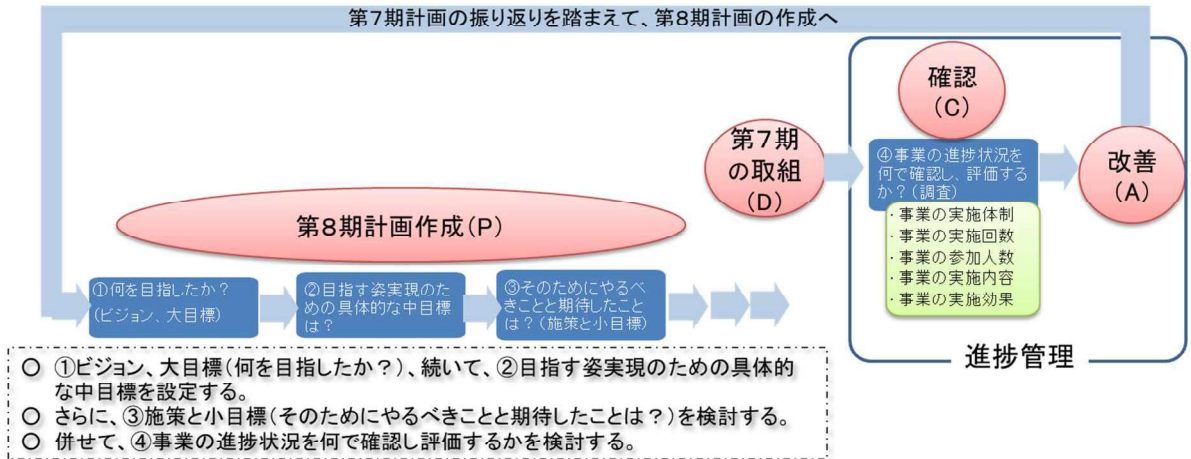
		日常生活圏域ニーズ調査 (第6期用)	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (第7期用)	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (第8期用)
目的 (調査票作成段階での想定)		 <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の身体機能の状況、閉じこもり、認知症等のリスク要因や世帯状況など地域の高齢者の状況を把握した上で、地域が抱える課題に対応したサービスや事業の目標設定を行い、計画に位置づけ、介護保険事業計画策定に活用すること</li> <li>調査で把握されたリスクのある高齢者に対する介護予防事業への誘導などの支援を行うこと</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援総合事業の管理・運営に活用すること</li> <li>介護保険事業計画における新総合事業部分の策定に活用すること</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、<u>地域診断</u>に活用し、地域の抱える課題を特定すること</li> <li>介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること</li> </ul>
調査対象		特に限定なし (高齢者全般)	要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数		96問	必須項目 33問 (見える化への登録、 地域診断の活用を想定) オプション項目 30問	必須項目 35問 オプション項目 29問
設 問 の 内 容	「リスクの発 状況」の把握	基本チェックリストで設定したも の「虚弱」高齢者を把握する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能低下</li> <li>低栄養の傾向</li> <li>口腔機能の低下</li> <li>閉じこもり傾向</li> <li>認知機能の低下</li> </ul> <small>※うつ予防・支援項目は主観的幸福感とうつ病スクリーニングの二質問法の設問を採用</small>	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ADL/老研式指標 (IADL・社会参加・社会的役割)</li> <li>転倒リスク/認知機能 (GPS)</li> </ul>	
	「社会資源」等の把握		<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア等への参加頻度</li> <li>たすけあいの状況 等</li> </ul>	
	その他			
標準的な実施方法		解説や案内なし	「実施の手引き」の提示	
見える化システムへの登録		なし	あり (標準的な実施方法により得られた 必須項目への回答)	あり (標準的な実施方法により得られた 必須項目、オプション項目への回 答)



Q2 ニーズ調査を活用した介護予防等の「取組と目標」の進捗管理とは、どのような考え方ですか？

- A 第7期介護保険事業計画から、介護予防、自立支援、重度化防止等（以下「介護予防等」という。）の取組と目標が必須記載事項となり、第8期計画は、第7期の自己評価を踏まえて作成する必要があります。
- ニーズ調査の結果は地域の実情を定量的に表す貴重なデータであり、これを介護予防等の取組と目標に係る効果の把握に活用することでよりよい進捗管理につながると考えます。そのための考え方と例を、8期計画の介護予防等の「取組と目標」設定の手引きを示しています。
- 手引きでは、ニーズ調査を活用した「取組と目標」の進捗管理として、地域への影響の確認と、参加者への影響の確認に活用する方法を提示しています。

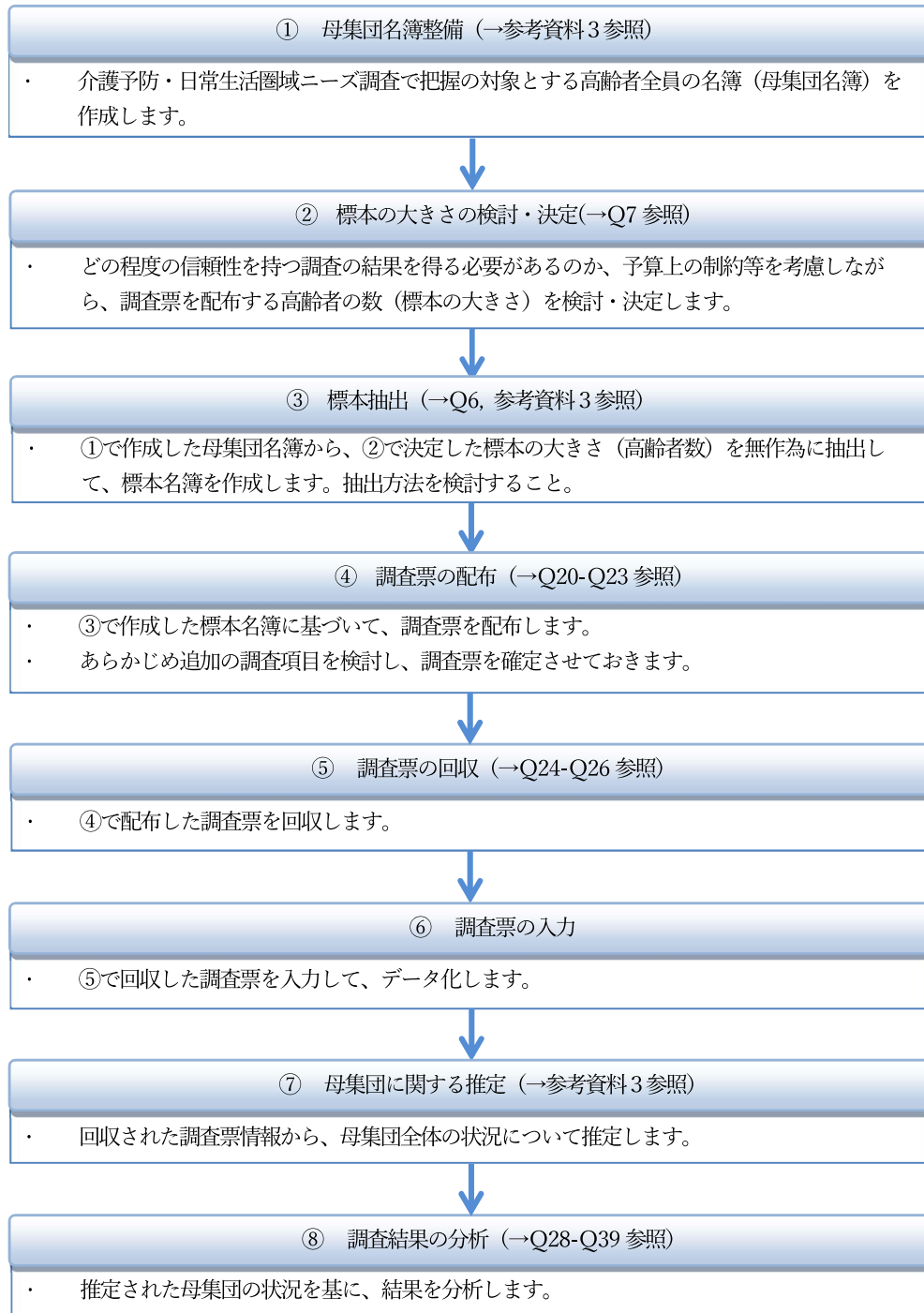
図表 2 地域マネジメントの一環としての第8期計画の作成フロー



Q3 ニーズ調査を実施するためのプロセスはどのような流れですか？

A 一般的に、ニーズ調査のような統計調査は、次のような流れで実施します。以下では、各プロセスにおいて留意していただく内容について記述していますので、ニーズ調査の設計を行う際の参考としてください。

図表 3 調査のプロセス

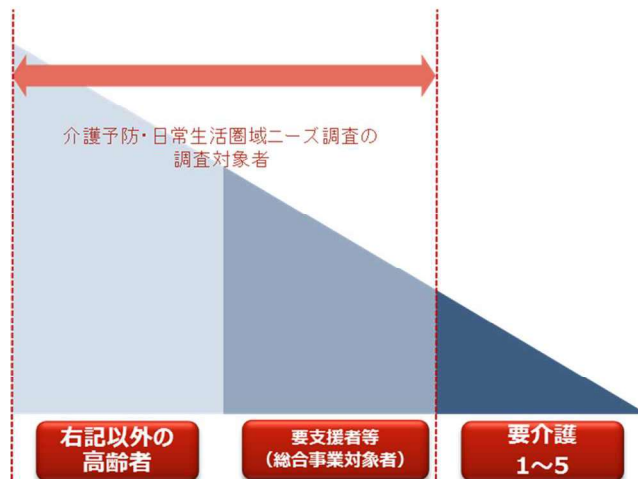


## Ⅱ. 調査対象者の設定

Q4 調査対象者はどのような状態の方ですか？

A ニーズ調査の調査対象者は、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者です。

図表 4 ニーズ調査の調査対象者

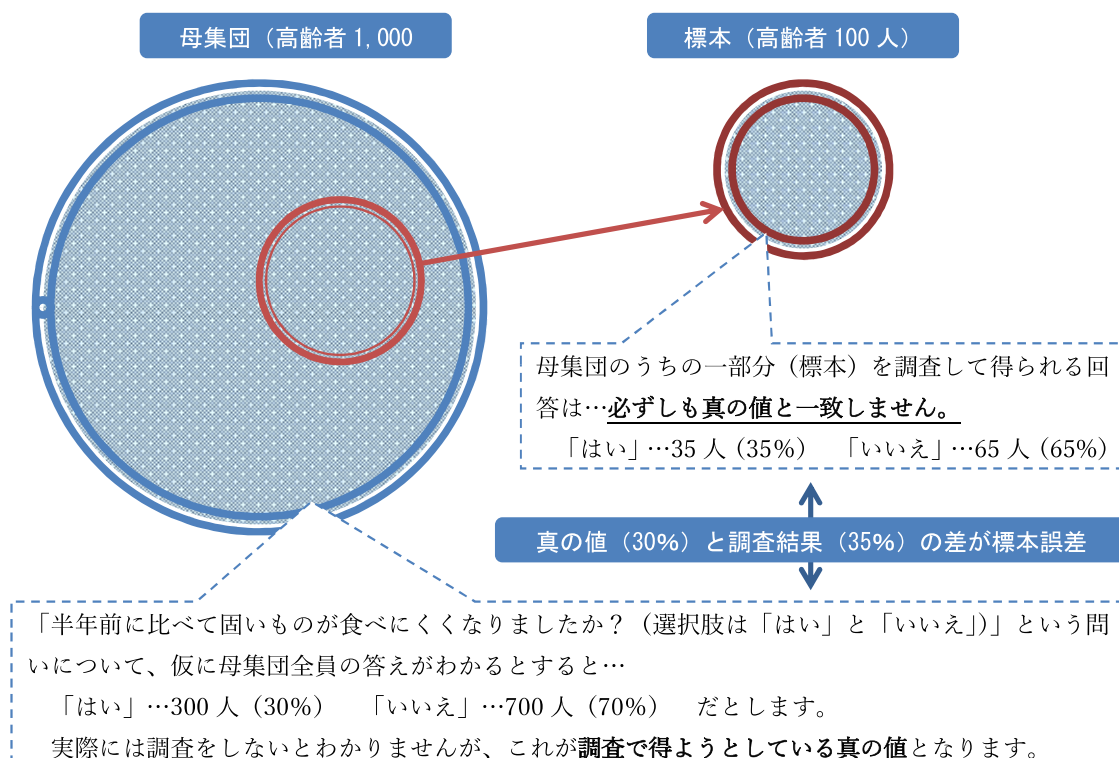


# 1. 住民全員（悉皆）か、サンプル（標本抽出）か

## Q5 標本調査とはどのような考え方ですか？

A 標本調査とは、把握の対象とする者全員（母集団）の一部を調査した結果から、母集団全体の状況を推定する統計手法です。ニーズ調査を標本調査として実施する場合、調査対象となる高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）のうち、一部に対して調査を行い、その結果から地域の高齢者全体の状況を推定することとなります。

図表 5 標本調査の考え方



一部を調査した結果から、全体の状況を推定することになるため、得られる結果には誤差（標本誤差）が含まれます。このため、信頼できる調査結果を得るためには、一定以上の件数の回答を得ることが必要となります。詳しくは、Q7を参照してください。

Q6 どのようにサンプリング（標本抽出）をしたらよいですか？

A 把握の対象とする高齢者全員の名簿（母集団名簿）から、調査の対象とするサンプル（標本）の大きさ分の高齢者を無作為に抽出して名簿（これを、「標本名簿」と呼びます）を作成します。母集団名簿から高齢者を無作為に抽出する一般的な方法としては、「単純無作為抽出法」と「層化無作為抽出法」があります。それぞれの長所・短所は次のとおりです。

図表 6 標本抽出の方法

	単純無作為抽出法	層化無作為抽出法
<b>概要</b>	・ 母集団名簿全体から標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法	・ 母集団名簿をいくつかの属性に区分し、属性の区分（層）ごとに標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法
<b>長所</b>	・ 手間が少なく簡便に実施することができる。	・ （単純無作為抽出法と比較して）信頼性の面で多少優れる。 ・ 特定の属性（例えば、後期高齢者、要支援1・2等）について詳細に把握したいなどの目的に向く。
<b>短所</b>	・ （層化無作為抽出法と比較して）信頼性の面で多少劣る。 ・ 特定の属性（例えば、後期高齢者等）について詳細に把握したいなどの目的には向かない。	・ （単純無作為抽出法と比較して）実施に手間がかかる。

詳しい手順については、参考資料3を参照してください。

Q7 どのくらいのサンプル数（標本数）が必要ですか？

- A 信頼できる調査結果を得るためには400件程度の回答が必要です。回答の回収率も考慮して、配布する件数（これを、「サンプル数（標本数）」と呼びます）を検討してください。
- なお、上記の件数は分析する単位ごとに必要なことに留意してください。すなわち、日常生活圏域別に分析する場合は、各圏域において400件程度の回答が必要になります。このほか、属性ごは、性別、年齢（2区分又は8区分）、総合事業対象者等への該当状況による区分（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援1・要支援2）などがあります。

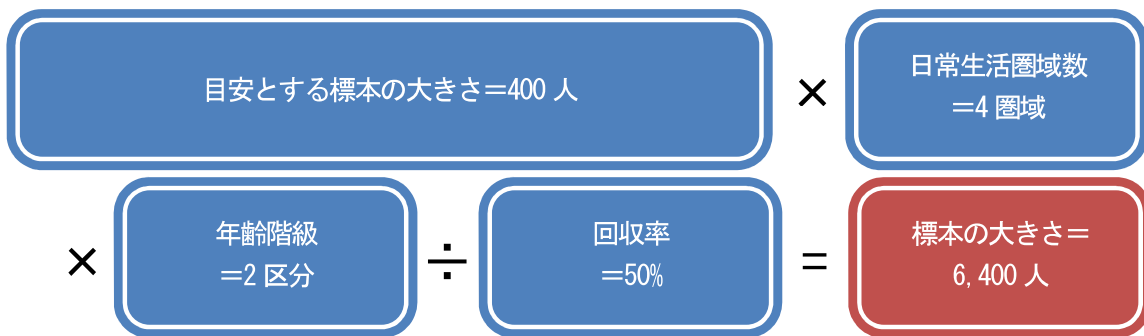
（例1）日常生活圏域別に分析する場合

仮に日常生活圏域が4圏域ある市町村の場合で、調査の回収率を50%と想定した場合には、以下のように標本の大きさを算出します。



（例2）日常生活圏域別、年齢階級別に分析する場合

仮に日常生活圏域が4圏域ある市町村の場合で、年齢階級を前期高齢者と後期高齢者の2区分、調査の回収率を50%と想定した場合には、以下のように標本の大きさを算出します。



Q8 標本抽出で調査を行った結果から、地域の高齢者全体の状況を把握することはできますか？

- A 標本抽出で調査を行った場合、母集団（把握の対象とする高齢者全員）に関する推定を行うことで、地域の高齢者全体の状況を把握することが可能となります。具体的な手順については、参考資料3を参照してください。

## 2. 調査対象者の総合事業該当者等への該当状況による区分

Q9 総合事業対象者等への該当状況は、どのように区別したらよいですか？

- A 要支援認定を受けている・受けていないで区別し、受けていない場合、さらに総合事業対象者が否かで区別してください。
- 標本名簿と回答を照合できる前提で、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者の区分をはじめとする基本属性は標本名簿から取得することとして調査票を設計しています。もし市町村事情で照合できない場合は、分析に必要な基本属性についての調査項目を加えてください。

## 3. 調査項目の選定

Q10 必須項目及びオプション項目は具体的にはどのような内容ですか？

- A 必須項目の設問内容は図表 7、設問内容ごとのオプション項目は図表 8 のとおりです。参考資料1に必須項目+オプション項目の調査票、参考資料2に必須項目+オプション項目の設問の意図を記載していますので参照してください。

図表 7 必須項目

NO	設問内容	設問数	設問内容の意図
問1	あなたのご家族や生活状況について	3	基本情報
問2	からだを動かすことについて	7	運動器機能の低下・転倒リスク・閉じこもり傾向を把握
問3	食べることについて	4	口腔機能の低下・低栄養の傾向を把握
問4	毎日の生活について	6	認知機能の低下、IADL の把握低下
問5	地域での活動について	3	ボランティア等への参加状況・今後の参加意向
問6	たすけあいについて	4	うつ傾向を把握
問7	健康について	6	知的能動性・社会的役割・社会参加の状況等を把握
問8	認知症にかかる相談窓口の把握について	2	認知症に関する相談窓口の認知状況を把握

図表 8 オプション項目

NO	設問内容	オプション項目
問1	あなたのご家族や生活状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・介助が必要になった原因</li> <li>・主な介護・介助者の状況（高齢者との関係、年齢）</li> <li>・住まいの状況</li> </ul>
問2	からだを動かすことについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出を控えているか否かとその理由</li> <li>・外出の際の交通手段</li> </ul>
問3	食べることについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むせることがあるか</li> <li>・口の渇きが気になるか</li> <li>・歯磨きの状況</li> <li>・噛み合わせの状況</li> <li>・入れ歯の手入れ状況</li> <li>・体重の減少</li> </ul>
問4	毎日の生活について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話番号を調べて電話をかけるか</li> <li>・今日の日付がわからない時があるか</li> <li>・年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか 等</li> </ul>
問5	地域での活動について	—
問6	たすけあいについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は</li> <li>・友人・知人と会う頻度</li> <li>・この1か月間、何人の友人・知人と会ったか</li> <li>・よく会う友人・知人との関係</li> </ul>
問7	健康について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒の頻度</li> </ul>
問8	認知症にかかる相談窓口の把握について	—

<参考>

ベンチマーク指標の評価基準としては、以下の6つの基準を考慮する必要があります。必須項目は、第5期・第6期の日常生活圏域ニーズ調査の調査項目をベースとして、有識者・市町村等の関係者から以下の6つの基準に関して意見収集を行い、検討を行った上で作成されたものですが、今後地域包括ケア「見える化」システムへのデータ送付によりデータを全国の市町村から収集・蓄積し、分析していくプロセスで調査項目・選取肢・各種リスクの算出方法を将来的に更新する可能性があります。

正確性	指標としての信頼性と妥当性からなる。信頼性とは、市町村間信頼性、(異時点間)再現性の高さであり、妥当性は測定したい対象をとらえている度合い
内容的代表性	評価しようとする上で概念の要素の大きな部分を包含し、その概念を代表して捉えるのに相応しい度合い
社会的受容性	「社会」には、介護保険担当の行政職や施設の職員、議員やマスコミ、一般市民・国民などの立場が含まれる。その指標を用いることが受け入れられるか、その指標の意味がわかりやすいかなど、社会から広く受容されやすい度合い
学術的重要性	学術的・科学的にみて新規性があること、また介護予防に向けての機序などを学術的・科学的に考えた際の価値や重要性の度合い
介入可能性	市町村の政策決定者などの立場で考えた場合、3年程度の期間で介入により変化させることが可能であるかの度合い
入手容易性	指標作成に必要なデータ入手の容易性の度合い

(住所)

「Urban HEART の枠組みを活用した介護予防ベンチマーク指標の開発」(医療と科学 2014;24(1)35-45)



Q11 問5に「([介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称(通いの場が何種類かある場合は列挙する)を入れる) など) 介護予防のための通いの場」が追加されたのはなぜですか。

- A 高齢者の社会参加活動の状況を把握するために、通いの場の活動についても、明示的に地域での活動の1つとして把握することが適切ではないかとの指摘が一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会でもあったことから、追加したものです。  
市町村が推進している通いの場について、調査対象者が回答しやすいよう、括弧内に各市町村が使っている名称を入れてください。

Q12 「問8 認知症にかかる相談窓口の把握について」が新設されたのはなぜですか。

- A 「認知症施策推進大綱」(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)において「認知症の種類別窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加」がKPIとして設定されました。その達成状況を定期的に把握するため、ニーズ調査する機会を活用して、認知症に関する相談窓口の認知度を調査することとしました。

Q13 地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録する予定ですが、調査項目の順番、設問文、選択肢を独自に改変してもよいですか？

- A 必須項目及びオプション項目は、設問文や選択肢を独自に改変すると、地域包括ケア「見える化」システムへの登録による他保険者と比較ができなくなるので、登録を予定している場合には、例示した調査票の文言をそのまま利用してください。  
調査項目の順番は、変更しないことが望ましいですが、入れ替えても調査結果に影響せず比較可能と考えます。なお、「見える化」システムに掲載するための入力の際には、提示している調査票の調査項目順に入れ替え直す必要があるのをご注意ください。

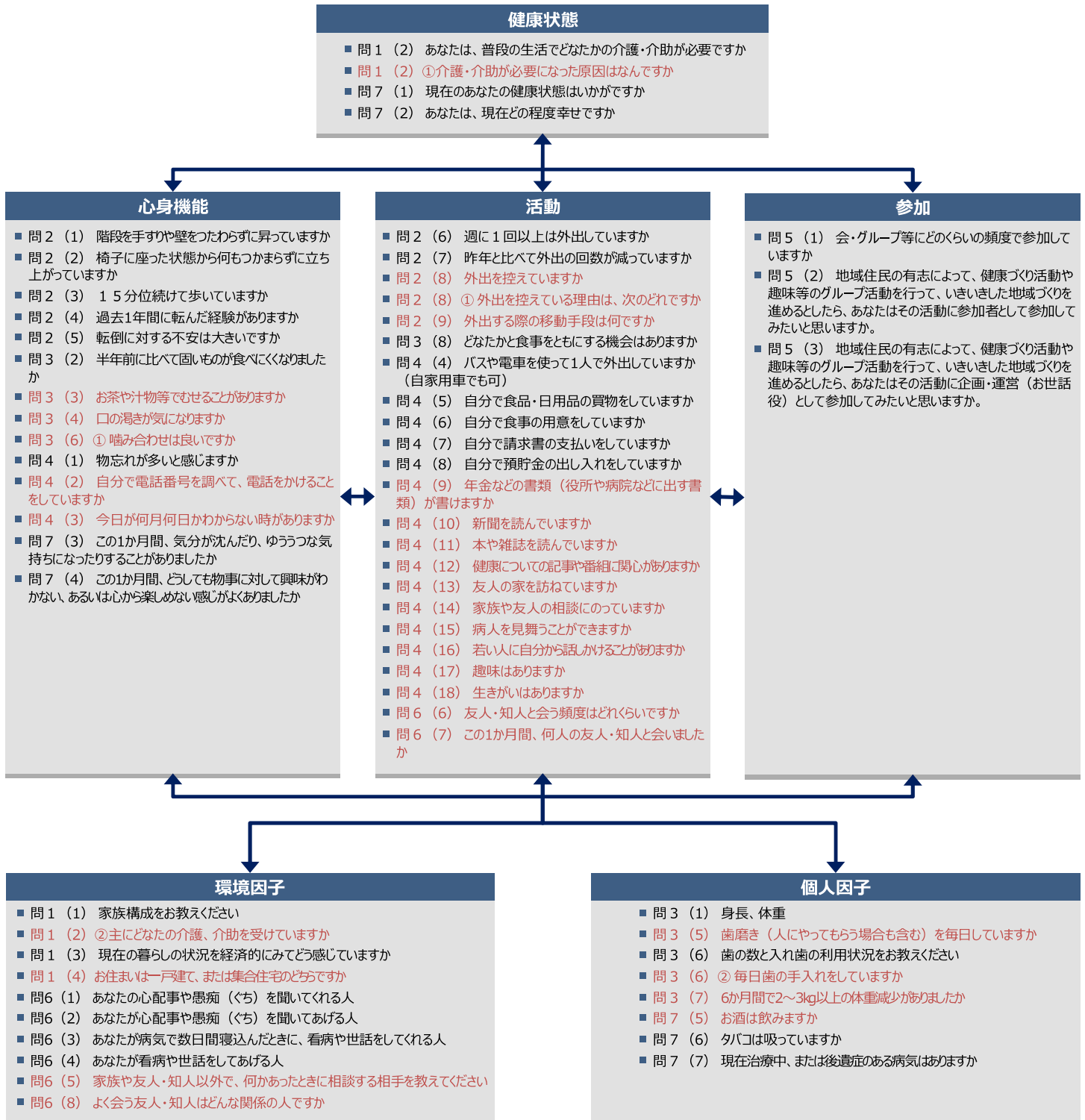
Q14 地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録する場合には必須項目及びオプション項目の設問文の改変は不可とのことですが、我が市では地域包括支援センターを「〇〇介護相談センター」と通称を付けており、そう書かないと通じないため、調査票で文言を「〇〇介護相談センター」に改変して調査します。この場合は、調査の内容や選択肢が変わるわけではないので、地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録してもよいですか。

- A 登録してよいです。

Q15 ニーズ調査の各調査項目の間には、どのような関係があるのですか？

A ニーズ調査の調査項目を、「ICF の構成要素間の相互作用の図」を利用するとおおまかに図表 9 のような関係性に整理できますので、調査結果について、さらに項目と項目の関係性を分析していく際には、このイメージも参考にしてください。

図表 9 ニーズ調査の調査項目間の関係性



Q16 調査項目はどのように選定すべきですか。

- A ニーズ調査の必須項目は全項目を実施します。必須項目に加えて、各保険者で把握したい情報に基づき、オプション項目やその他の独自項目を追加することを検討してください。
- ニーズ調査を介護予防等の取組の進捗管理のために活用しようとする場合、「介護予防等の取組と目標」「各事業・施策」の目標の中から、ニーズ調査で「どの目標」の「達成状況」を確認するかを決定し、達成状況を確認できるような項目とするよう、十分に検討を行い、必要があれば調査項目を追加してください。

Q17 ニーズ調査で、介護予防等の取組の参加者への影響を確認したいのですが、調査項目の追加は必要ですか？

- A 「参加者への影響」を把握するには、「参加の前・後」、「参加した人・していない人」、「参加した人・地域の平均」のいずれかでデータを比較する方法が考えられます。どの場合でも、あらかじめ、データを取組への参加者とそれ以外の者に分けるための処理をしておく必要があります。
- 詳しくは、介護予防等の「取組と目標」設定の手引きの2（4）を参照してください。

#### 4. 調査の実施時期

Q18 ニーズ調査の実施時期はいつですか？

- A 3年に一度、計画作成の前年、8期計画策定に向けては平成31（令和元）年度中に調査を行うことが基本となります。なお、継続的な把握のために毎年度実施するなど保険者の活用目的に応じて適宜実施することは可能です。

Q19 3年間かけてニーズ調査を実施してデータを集めてもよいですか？

- A 3年に一度全体調査を行うことが望ましいですが、一度ご地域の高齢者全員に対して調査を実施することが難しい場合、各年度で調査対象者を変え、3年間をかけてデータを取得していくという方法も考えられます。ただし、この方法を選択する場合には、各年度において必要なサンプル数（Q7参照）を確保する必要があることと、調査年によって、取組の影響が生じている度合いが異なると考えられることに留意してください。

#### 5. 調査票の配布

Q20 調査票回収後の標本名簿との照合について、どのように準備すればよいですか。

- A 必須項目及びオプション項目並びに調査票は、標本名簿から取得可能と考えられる高齢者の基本的な属性（居住している日常生活圏域、性別、年齢等）について、調査で把握するのではなく標本名簿から取得することを前提として設計しています。そのため、調査票の回答結果が標本名簿と照合できるようにしておく必要があります。具体的な方法の例は参考資料3の②です。なお、標本名簿と調査票が照合できる状態は、個人が特定されている情報となりますので、取り扱いに留意をお願いします。
- 一方で、市町村の事情によって、標本名簿と照合可能な形式で調査票を配布することが困難である等の場合には、あらかじめ調査項目に入っていない高齢者の基本的な属性（住所、性別、年齢、「一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援1・2の別」）のうち調査結果の分析に必要な項目を、調査項目に加える（又は調査票に印を付ける等）必要があります。そのほかの留意事項は参考資料3の②です。

Q21 標本となった高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証するためは、どのように準備すればよいですか。

- A 今後、標本となった高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証する取組がより求められるようになります。そのような取組を予定している場合には、調査結果と個人が照合できるよう、調査票と被保険者番号を含む標本名簿を照合可能としたものを作成し、保存しておく必要があります。

Q22 調査の同意取得は、どのようにすればよいですか？

- A 調査票（参考資料1）2ページにて、図表10のとおり、個人情報の保護および調査結果の活用目的について示したうえで調査に同意を取れるようにしています。

図表 10 個人情報の取り扱いに関する記載の例

個人情報の取り扱いについて
個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。 なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見させていただきます。
【個人情報の保護および活用目的について】 <ul style="list-style-type: none"><li>・この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定と効果評価の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。</li><li>・ただし、介護保険事業計画策定時および効果評価時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。</li></ul>

Q23 調査に回答したくないと問い合わせがあった場合、どのように対応すべきですか？

- A 調査の趣旨が適切に伝わっていない可能性があります。あらためて、調査の趣旨や活用目的について説明してください。

## 6. 調査票の回収

Q24 回収率は、最低、どれくらいが必要でしょうか？

- A 回収率が高いほど調査結果を信頼できるので、できる限り回収率を高めてください。なお、回収率の基準はありません。また、回答の件数の観点から、信頼できる調査結果を得るためには、Q71に記載の通り、分析を行う単位ごとに400件程度の回答が必要となります。

Q25 回収率を上げるためには、どのような工夫が考えられますか？

- A 回収率を高めサンプル数を増やすことで、分析の精度が高まると考えられます。調査対象者に対して督促を行うことで、回収率を上げることができます（督促を行うと回収率が14%高くなったという研究があります）。例えば、×切の前ハガキによりリマインドを送付する、あるいは電話により個別に回収を促すことは有効な方法ですので、できるだけ実施してください。

Q26 回答がなかった方には、どのように対応すべきですか？

- A 回答がなかった方には、例えば、認知症である、文字を書くことができない、等の要因がある可能性があります。また、このような要因の検討を通して、調査の実施における課題が見つかる可能性もあります。回答のなかった要因について可能な範囲で確認を行うことが望ましいです。

## 7. 調査結果の地域包括ケア「見える化」システムへの登録

Q27 調査結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録するメリットは何ですか？

- A ニーズ調査の結果を地域包括ケア「見える化」システムに登録することで、自地域のデータの経年比較を行うことが可能になるとともに、他地域のデータとの地域間比較を行うことが可能となります。また、地域包括ケア「見える化」システムに登録されている、介護保険に関連する情報ははじめとした、地域包括ケアシステムの構築にあたって重要な様々な情報と組み合わせて分析を行うことにより、地域の状況をより詳しく把握することができます。

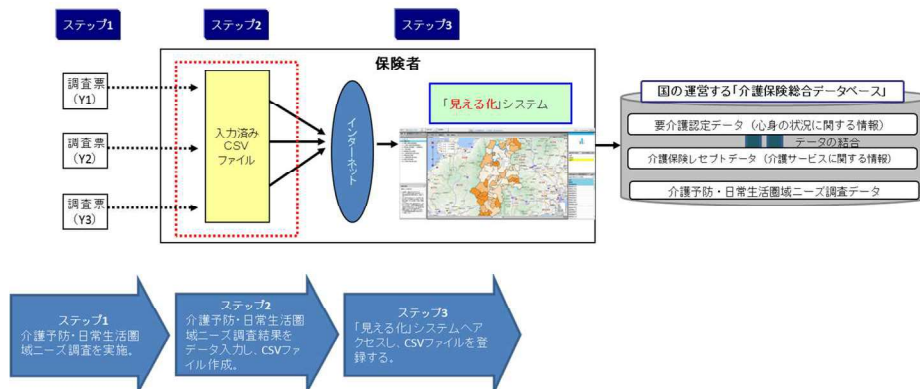
Q28 調査結果はどのように整理すればよいですか？

- A 地域包括ケア「見える化」システムに登録するための「データ送信用ファイル 入力仕様書」が別途提示される予定です。これに従って、調査結果を入力したCSVファイルを作成し、「見える化」システムへの登録を行ってください。なお、例示している調査票（オプション項目含む）の設問文・選択肢を少しでも修正して実施した調査の結果は、地域包括ケア「見える化」システムへ登録をしないようにしてください。

Q29 調査結果はどのように地域包括ケア「見える化」システムに登録できますか？

- A 地域包括ケア「見える化」システムへのデータ送付方法の概要は以下の通りです。

図表 11 地域包括ケア「見える化」システムへのデータ送付方法



地域包括ケア「見える化」システムへのニーズ調査の調査結果の登録は、自治体職員用のアカウントを用いて行うことが可能です。自治体職員用のアカウントでログインを実施した後、利用マニュアルの【システム操作編①】第3章「③日常生活圏域ニーズ調査データを登録しましょう」を参照して、調査結果の登録を行ってください。

図表 12 調査結果の「見える化」システムへの登録の概要

【利用マニュアルの取得】

【介護予防・日常生活圏ニーズ調査データ登録】



(次ページに続く)

ログイン - Internet Explorer  
http://kaigo/Pages/KAIGO/P000.aspx

地域診断支援情報送信ソフト

ログイン

地域診断支援情報送信ソフトのログインID・パスワードを入力してください。  
(地域包括ケア「見える化」システムのログインID・パスワードとは異なりますので、注意してください。)

ログインID :

パスワード :

ログインする

「地域診断支援情報送信ソフト データ送信機能」のログイン画面が表示されます。  
入手した「地域診断支援情報送信ソフト インストール情報」に記載されているログイン ID とパスワードを入力し、  
【ログインする】 ボタンをクリックします。



「利用マニュアル」に記載の手順に従って、登録を進めてください

(住所：地域包括ケア「見える化」システム)



## 8. 調査結果の活用

### (1) 調査結果の活用全般に関すること

Q30 他保険者の調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで閲覧するには、どうしたらよいですか？

- A 他保険者の調査結果を地域包括ケア「見える化」システムで閲覧するには、自保険者の調査結果が登録してある必要があります。Q29の手順に従って、地域包括ケア「見える化」システムに調査結果を登録した後、「現状分析」機能から「日常生活圏域ニーズ調査の結果」に関する指標を選択し、時系列分析や地域間比較を行ってください。

図表 13 地域包括ケア「見える化」システムにおけるニーズ調査指標のグラフィイメージ



(出所：地域包括ケア「見える化」システム)

Q31 地域包括ケア「見える化」システムには、ニーズ調査以外の指標もありますか？

- A 平成30年度末時点において、地域包括ケア「見える化」システムの現状分析機能では、認定率や給付等の介護保険に関する主要指標が閲覧可能ですが、利用するデータソースの限界から、日常生活圏域別に閲覧できる指標は主に「人口」や「世帯」に関する指標に限られています。現在閲覧可能な「F1 週1回以上の通いの場の参加率」以外にも、今後、総合事業に関する指標等も順次追加されていく見込みですので、適宜併用して活用してください。

Q32 地域包括ケア「見える化」システムには、事例が掲載されていますか？

A 地域包括ケア「見える化」システム上には、厚生労働省で実施している様々な調査研究事業から抽出した先進事例を掲載していますので、適宜活用してください。

図表 14 地域包括ケア「見える化」システムの「取組事例」のイメージ



(住所：地域包括ケア「見える化」システム)

Q33 「物忘れが多い」と感じる方とそうでない方の外出頻度の違いなど、状態に応じた傾向を分析したいのですが？

A 傾向を確認したい状態に関する調査項目の回答データを絞り込むことによって、状態に応じた傾向を把握することが可能です。例えば、「物忘れが多い」と感じる方の傾向を確認したい場合には、回収した調査票のうち、「問4（1）物忘れが多いと感じますか」で「1：はい」を選択している調査票に限定をした分析と、「2：いいえ」を選択している調査票に限定した分析を行い、両者を比較することにより、「物忘れが多い」と感じる方の傾向を把握することができます。

図表 15 クロス集計の例

		問4（1）物忘れが多いと感じますか	
		1.はい	2.いいえ
問2（6） 週に1回以上は 外出していますか	1. ほとんど外出しない	●人	○人
	2. 週1回	■人	□人
	3. 週2~4回	▲人	△人
	4. 週5回以上	◆人	◇人

また、参考資料2の「設問の意図」欄で、●●と△△の関連性…と解説している項目は、このような方法で分析を行うことも想定しています。

### (3) その他の分析例

Q34 調査結果の年齢階級別の比較とはどのようなことですか？

A 調査結果を年齢階級別に比較することで、年齢に応じた状態の変化を概観することができます。例えば、認知機能の低下を問う設問である「問4 毎日の生活について」の「（1）物忘れが多いと感じますか」で、「1. はい」を選択した割合を年齢階級別に比較した場合、年齢階級が高くなるほど「1. はい」が選択された割合が高くなるのであれば、当該地域では、年齢が上がるほど認知機能が低下する傾向が出ていると分析することができます。

Q35 先行研究で分かっていることには、例えばどのようなことがありますか？

A 先行研究を参考資料5として添付しています。調査項目の組み合わせ方を参考にして、自地域の調査結果においても項目間に関連性が見られるか、確認をしてみましょう。

Q36 運動器機能の低下を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？

A 以下の5つの設問のうち、3問以上、該当する選択肢（下の表の網掛け箇所）が回答された場合は、運動器機能の低下している高齢者になります。

NO	設問内容	選択肢
(1)	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
(2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
(3)	15分位続けて歩いていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない
(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない
(5)	転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

Q37 口腔機能の低下を確認するためには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？

A 以下の3つの設問のうち、2設問に該当した場合は、口腔機能の低下している高齢者になります。

問3 食べることについて

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (必須項目)

(3) お茶や汁物等でむせることがありますか (オプション項目)

(4) 口の渇きが気になりますか (オプション項目)

Q38 低栄養の傾向を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？

A 「問3 食べることについて」の「(1) 身長・体重」が、低栄養の傾向を問う設問です。具体的には、身長・体重から算出されるBMI (体重 (kg) ÷ {身長 (m) × 身長 (m)}) が18.5以下の場合、低栄養が疑われる高齢者になります。低栄養状態を確認する場合は、オプション項目にある設問のうち、体重の減少傾向を把握する「6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」も併せて確認し、2設問ともに該当した場合は、低栄養状態にある高齢者になります。

Q39 認知機能の低下を確認するには、どの調査項目を閲覧すればよいですか？

A 「問4 毎日の生活について」の「(1) 物忘れが多いと感じますか」で、「1. はい」に該当する選択肢が回答された場合、認知機能の低下がみられる高齢者になります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査  
調査票（必須項目+オプション項目）

(宛名ラベル)

郵送 ・ 訪問

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

## 【調査票 (必須項目+オプション項目)】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、  
\_\_\_\_月 \_\_\_\_日( )までに投函してください。

記 入 日	令 和	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入				
2. ご家族が記入				
(あて名のご本人からみた続柄 )				
3. その他				

\_\_\_\_\_(市・町・村) \_\_\_\_\_課

\_\_\_\_\_係

\_\_\_\_\_圏域

## 個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

### 【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

※  : 必須項目、  : オプション項目





(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい                      2. やや苦しい                      3. ふつう  
4. ややゆとりがある              5. 大変ゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 持家（一戸建て）                      2. 持家（集合住宅）  
3. こうえいちんたいじゅうたく 公営賃貸住宅                      4. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（一戸建て）  
5. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（集合住宅）                      6. 借家  
7. その他

## 問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している              2. できるけどしていない              3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある                      2. 1度ある                      3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている  
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか

1. はい 2. いいえ

【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

1. 病気 2. 障害(脳卒中<sup>しょうがい のうそっちゅう</sup>の後遺症<sup>こういしょう</sup>など)
3. 足腰などの痛み 4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など) 6. 目の障害
7. 外での楽しみがない 8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない 10. その他( )





(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか

1. はい

2. いいえ

(4) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(6) 自分で食事の用意をしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(7) 自分で請求書の支払いをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

1. できるし、している

2. できるけどしていない

3. できない

(9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか

1. はい

2. いいえ

(10) 新聞を読んでいますか

1. はい

2. いいえ

(11) 本や雑誌を読んでいますか

1. はい

2. いいえ



## 問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか  
 ※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ ([介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称(通いの場が何種類かある場合は列挙する)を入れる] など) 介護予防のための通いの場	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい    2. 参加してもよい    3. 参加したくない    4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい    2. 参加してもよい    3. 参加したくない    4. 既に参加している



**問6****たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)

- |                |               |           |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者         | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他( )      | 8. そのような人はいない |           |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

- |                |               |           |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者         | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他( )      | 8. そのような人はいない |           |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

- |                |               |           |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者         | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他( )      | 8. そのような人はいない |           |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

- |                |               |           |
|----------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者         | 2. 同居の子ども     | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣         | 6. 友人     |
| 7. その他( )      | 8. そのような人はいない |           |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください  
(いくつでも)

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ    | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー          | 4. 医師・歯科医師・看護師  |
| 5. 地域包括支援センター・役所・役場 | 6. その他          |
| 7. そのような人はいない       |                 |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある    | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない  |            |

(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。  
同じ人には何度会っても1人と数えることとします。

- |             |          |         |
|-------------|----------|---------|
| 1. 0人 (いない) | 2. 1～2人  | 3. 3～5人 |
| 4. 6～9人     | 5. 10人以上 |         |

(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)

- |                   |               |            |
|-------------------|---------------|------------|
| 1. 近所・同じ地域の人      | 2. 幼なじみ       | 3. 学生時代の友人 |
| 4. 仕事での同僚・元同僚     | 5. 趣味や関心が同じ友人 |            |
| 6. ボランティア等の活動での友人 |               |            |
| 7. その他            | 8. いない        |            |

**問7** 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい      2. まあよい      3. あまりよくない      4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか  
    (「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても不幸										とても幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい      2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい      2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む      2. 時々飲む      3. ほとんど飲まない  
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている      2. 時々吸っている      3. 吸っていたがやめた  
4. もともと吸っていない



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査  
解説（設問の意図）

問 1

あなたのご家族や生活状況について

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	家族構成をお教えてください	1. 1人暮らし 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上) 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下) 4. 息子・娘との2世帯 5. その他	この設問は、家族構成を問う設問です。高齢者の世帯状況やその地域分布を把握すること、世帯構成別の回答結果を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります(孫を含む3世帯の場合は「その他」にしてください)。
(2)	あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか	1. 介護・介助は必要ない 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない 3. 現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)	この設問は、主観的な介護の必要度を問う設問です。要介護状態になる前の高齢者の介護の必要度を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(2)	①【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)	1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 2. 心臓病 3. がん(悪性新生物) 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等) 5. 関節の病気(リウマチ等) 6. 認知症(アルツハイマー病等) 7. パーキンソン病 8. 糖尿病 9. 腎疾患(透析) 10. 視覚・聴覚障害 11. 骨折・転倒 12. 脊椎損傷 13. 高齢による衰弱 14. その他( ) 15. 不明	この設問は、介護・介助が必要になった原因を問う設問です。要介護状態になる前の高齢者の介護・介助が必要になった原因を把握することにより、地域課題(要介護状態になる原因)の把握が可能になります。
(2)	②【(2)において「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】 主にどなたの介護・介助を受けていますか(いくつでも)	1. 配偶者(夫・妻) 2. 息子 3. 娘 4. 子の配偶者 5. 孫 6. 兄弟・姉妹 7. 介護サービスのヘルパー 8. その他( )	この設問は、介助者の詳細を問う設問です。要介護状態になる前の高齢者の介護・介助の実態を把握することにより、地域課題(家族介護の実態)の把握が可能になります。

(3)	現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大変苦しい</li> <li>2. やや苦しい</li> <li>3. ふつう</li> <li>4. ややゆとりがある</li> <li>5. 大変ゆとりがある</li> </ol>	この設問は、主観的な経済状態を問う設問です。高齢者の経済状態やその地域分布を把握すること、経済状態別の回答結果を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(4)	お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持家（一戸建て）</li> <li>2. 持家（集合住宅）</li> <li>3. 公営賃貸住宅</li> <li>4. 民間賃貸住宅（一戸建て）</li> <li>5. 民間賃貸住宅（集合住宅）</li> <li>6. 借家</li> <li>7. その他</li> </ol>	この設問は、住宅の形態を問う設問です。地域の高齢者の住まい（サービス付き高齢者向け住宅など）のニーズ把握・サービス整備の検討の際に活用することが可能になります。なお、選択肢4. 5. と6. について、一般的な賃貸借契約がある場合は4. 5. の民間賃貸住宅を選択し、インフォーマルな賃貸借は借間も含めて6. の借家を選択してください。

## 問 2

## からだを動かすことについて

No.	設問内容	選択肢	設問の意図	
(1)	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	この設問は、運動器の機能低下を問う設問です（この設問で3問以上、該当する選択肢（表の網掛け箇所）が回答された場合は、運動器機能の低下している高齢者になります）。運動器の機能が低下している高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。	—
(2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がりますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない		—
(3)	15分位続けて歩いていきますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない		—
(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない	この設問は、転倒リスクを問う設問です（(4)で「1. 何度もある」「2. 1度ある」に該当する選択肢が回答された場合は、転倒リスクのある高齢者になります）。転倒リスクのある高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。	この設問は、転倒リスクを問う設問です（(4)で「1. 何度もある」「2. 1度ある」に該当する選択肢が回答された場合は、転倒リスクのある高齢者になります）。転倒リスクのある高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(5)	転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない		
(6)	週に1回以上は外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2～4回 4. 週5回以上	この設問は、閉じこもり傾向を問う設問です（(6)で「1. ほとんど外出しない」「2. 週1回」に該当する選択肢が回答された場合は、閉じこもり傾向のある高齢者になります）。閉じこもり傾向のある高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。	この設問は、閉じこもり傾向のある高齢者の原因を問う設問です。閉じこもり傾向のある高齢者の原
(7)	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. とても減っている 2. 減っている 3. あまり減っていない 4. 減っていない		
(8)	外出を控えていますか	1. はい 2. いいえ		



(8)	①【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】 外出を控えている理由は、次のどれですか (いくつでも)	1. 病気 2. 障害(脳卒中の後遺症など) 3. 足腰などの痛み 4. トイレの心配(失禁など) 5. 耳の障害(聞こえの問題など) 6. 目の障害 7. 外での楽しみがない 8. 経済的に出られない 9. 交通手段がない 10. その他( )	因を把握することにより、地域課題(閉じこもり傾向のある高齢者に不足している対策)の把握が可能になります。
(9)	外出する際の移動手段は何ですか(いくつでも)	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車(自分で運転) 5. 自動車(人に乗せてもらう) 6. 電車 7. 路線バス 8. 病院や施設のバス 9. 車いす 10. 電動車いす(カート) 11. 歩行器・シルバーカー 12. タクシー 13. その他( )	この設問は、外出の際の移動手段を問う設問です。高齢者の外出の際の移動手段の実態を把握することにより、地域課題(移動手段上の課題)の把握が可能になります。

問 3

食べることについて

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	身長・体重	( ) cm ( ) kg	<p>この設問は、低栄養の傾向を問う設問です（身長・体重から算出される BMI（体重（kg）÷ {身長（m）×身長（m）}）が 18.5 以下の場合、低栄養が疑われる高齢者になります。）</p> <p>低栄養状態を確認する場合は、オプション項目にある設問のうち、体重の減少傾向を把握する「6 ヶ月間で 2～3 kg 以上の体重減少がありましたか」も併せて確認し、2 設問ともに該当した場合は、低栄養状態にある高齢者になります。</p> <p>（この設問 1 問のみでは、地域の低栄養状態にある高齢者の把握はできませんのでご注意ください。）</p> <p>低栄養状態にある高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になりますので、事業の必要量を把握する場合はオプション項目 1 設問を加えた 2 設問を実施してください。</p>
(2)	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい 2. いいえ	<p>この設問は、口腔機能の低下のうち咀嚼機能の低下を問う設問です（(1) で「1. はい」に該当する選択肢が回答された場合は、咀嚼機能の低下が疑われる高齢者になります。）</p> <p>口腔機能の低下を確認する場合は、オプション項目にある設問のうち、嚥下機能の低下を把握する「お茶や汁物等でむせることがありますか」、肺炎発症リスクを把握する「口の渇きが気になりますか」も併せて確認し、3 設問のうち 2 設問に該当した場合は、口腔機能の低下している高齢者になります。</p> <p>（この設問 1 問のみでは、地域の口腔機能が低下している高齢者の把握はできませんのでご注意ください。）</p> <p>口腔機能が低下している高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になりますので、事業の必要量を把握する場合はオプション項目 2 設問を加えた 3 設問を実施してください。</p>
(3)	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい 2. いいえ	<p>(3) は、嚥下機能の低下を把握する設問、(4) は肺炎発症リスクを把握する設問です。必須項目にある設問のうち、咀嚼機能の低下を把握する「半年前に比べて</p>

(4)	口の渴きが気になりますか	1. はい 2. いいえ	固いものが食べにくくなりましたか」も併せて確認し、3設問のうち2設問に該当した場合は、口腔機能の低下している高齢者になります。 口腔機能が低下している高齢者の地域分布を把握することは、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(5)	歯磨き（人にやってもらった場合も含む）を毎日していますか	1. はい 2. いいえ	この設問は、口腔ケアに問う設問です。日常の口腔ケアの状況を把握することにより口腔に関する地域課題の把握が可能になります。
(6)	歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。）	1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし 3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	この設問は、義歯の有無と歯数を問う設問です。高齢者の口腔の健康状態や義歯の使用状況の把握により、地域の歯科医療や口腔機能の向上に関するニーズの把握の参考になります。
(6)	①噛み合わせは良いですか	1. はい 2. いいえ	この設問は、咬合状態・義歯の管理を問う設問です。咀嚼機能や口腔衛生の状況を把握することにより、口腔に関する地域課題の把握が可能になります。

(6)	②【(6)で「1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】毎日入れ歯の手入れをしていますか	1. はい 2. いいえ	
(7)	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい 2. いいえ	この設問は、低栄養の傾向を問う設問です。低栄養の傾向のある高齢者の地域分布を把握することは、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(8)	どなたかと食事をともにする機会がありますか	1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある 4. 年に何度かある 5. ほとんどない	この設問は、孤食の状況を問う設問です。閉じこもり傾向と孤食の関係性を把握することで、地域課題（閉じこもり傾向の原因）の把握が可能になります。

問 4

毎日の生活について

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	物忘れが多いと感じますか	1. はい 2. いいえ	この設問は、認知機能の低下を問う設問です((1)で「1. はい」に該当する選択肢が回答された場合は、認知機能の低下がみられる高齢者になります)。認知機能が低下している高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(2)	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1. はい 2. いいえ	
(3)	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい 2. いいえ	
(4)	バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	この設問は、IADLの低下を問う設問です。IADLが低下している高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(5)	自分で食品・日用品の買物をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
(6)	自分で食事の用意をしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
(7)	自分で請求書の支払いをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
(8)	自分で預貯金の出し入れをしていますか	1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない	
(9)	年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	1. はい 2. いいえ	

(10)	新聞を読んでいますか	1. はい 2. いいえ	地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(11)	本や雑誌を読んでいますか	1. はい 2. いいえ	
(12)	健康についての記事や番組に関心がありますか	1. はい 2. いいえ	
(13)	友人の家を訪ねていますか	1. はい 2. いいえ	
(14)	家族や友人の相談にのっていますか	1. はい 2. いいえ	この設問は、他者との関わりについて問う設問です。地域課題（他者との関わりの低さ）の把握が可能となります。
(15)	病人を見舞うことができますか	1. はい 2. いいえ	
(16)	若い人に自分から話しかけることがありますか	1. はい 2. いいえ	
(17)	趣味はありますか	1. 趣味あり→ ( ) 2. 思いつかない	
(18)	生きがいはありますか	1. 生きがいあり→ ( ) 2. 思いつかない	この設問は、趣味・生きがいを問う設問です。本項目と社会参加の関係性を把握することにより、社会参加する高齢者の傾向の把握が可能になります。

問5

地域での活動について

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	<p>以下のような会・グループ等どのくらいの頻度で参加していますか(老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞきます)</p> <p>① ボランティアのグループ                  ② スポーツ関係のグループやクラブ                  ③ 趣味関係のグループ                  ④ 学習・教養サークル                  ⑤ ([介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称(通いの場が何種類かある場合は列挙する)を入れる] など) 介護予防のための通いの場                  ⑥ 老人クラブ                  ⑦ 町内会・自治会                  ⑧ 収入のある仕事</p>	<p>1. 週4回以上                  2. 週2～3回                  3. 週1回                  4. 月1～3回                  5. 年に数回                  6. 参加していない</p>	<p>この設問は、社会参加活動や、就業状況を問う設問です。</p> <p>⑤の赤字部分には、調査を実施する市町村が推進している介護予防のための通いの場等について、調査対象者が回答しやすいよう、各市町村が使っている名称を入れて調査します。</p>
(2)	<p>地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。</p>	<p>1. 是非参加したい                  2. 参加してもよい                  3. 参加したくない                  4. 既に参加している</p>	<p>この設問は、地域づくりへの参加意向を問う設問です。地域づくりに対して「参加者として」「企画・運営(お世話役として)」の両方の立場における参加の意向を把握することが可能になります。</p>
(3)	<p>地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか。</p>	<p>1. 是非参加したい                  2. 参加してもよい                  3. 参加したくない                  4. 既に参加している</p>	

問 6

たすけあいについて

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他( ) 8. そのような人はいない	この設問は、たすけあいの状況を把握する設問です。たすけあいの状況と関係性がある、その地域のうつ傾向の発生状況を、間接的に把握することが可能になります。
(2)	反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他( ) 8. そのような人はいない	
(3)	あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他( ) 8. そのような人はいない	
(4)	反対に、看病や世話をしあげる人(いくつでも)	1. 配偶者 2. 同居の子ども 3. 別居の子ども 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 5. 近隣 6. 友人 7. その他( ) 8. そのような人はいない	



(5)	家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください (いくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自治会・町内会・老人クラブ</li> <li>2. 社会福祉協議会・民生委員</li> <li>3. ケアマネジャー</li> <li>4. 医師・歯科医師・看護師</li> <li>5. 地域包括支援センター・役所・役場</li> <li>6. その他</li> <li>7. そのような人はいない</li> </ol>	この設問は、地域の相談経路を問う設問です。地域の相談窓口の活用状況を把握することが可能となります。
(6)	友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎日ある</li> <li>2. 週に何度かある</li> <li>3. 月に何度かある</li> <li>4. 年に何度かある</li> <li>5. ほとんどない</li> </ol>	この設問は、友人関係を問う設問です。事業を展開したことにより、地域でのつながりがどの程度増えたかをモニタリングすることが可能となります。
(7)	この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えることとします。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 0人 (いない)</li> <li>2. 1～2人</li> <li>3. 3～5人</li> <li>4. 6～9人</li> <li>5. 10人以上</li> </ol>	
(8)	よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 近所・同じ地域の人</li> <li>2. 幼なじみ</li> <li>3. 学生時代の友人</li> <li>4. 仕事での同僚・元同僚</li> <li>5. 趣味や関心が同じ友人</li> <li>6. ボランティア等の活動での友人</li> <li>7. その他</li> <li>8. いない</li> </ol>	

問7

健康について

No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	現在のあなたの健康状態はいかがですか	1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない	この設問は、主観的健康感を問う設問です。要介護状態になる前の高齢者の主観的健康感を把握することで、地域の健康度のアウトカム指標として活用することが可能になります。
(2)	あなたは、現在どの程度幸せですか（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）	とても不幸 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 点	この設問は、主観的幸福感を問う設問です。うつ傾向との関係性も想定される、要介護状態になる前の高齢者の主観的幸福感を把握することで、地域の（精神面での）健康度のアウトカム指標として活用することが可能になります。
(3)	この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい 2. いいえ	この設問は、うつ傾向を問う設問です（(3)(4)でいずれか1つでも「1. はい」に該当する選択肢が回答された場合は、うつ傾向の高齢者になります）。うつ傾向の高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(4)	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい 2. いいえ	この設問は、うつ傾向を問う設問です（(3)(4)でいずれか1つでも「1. はい」に該当する選択肢が回答された場合は、うつ傾向の高齢者になります）。うつ傾向の高齢者の地域分布を把握することで、事業の対象者・対象地域・実施内容の検討の際に活用することが可能になります。
(5)	お酒は飲みますか	1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない	この設問は、飲酒の習慣を問う設問です。高齢者の健康寿命に影響を与えると考えられる本項目と他項目の関係性を把握することにより、地域の高齢者の特性把握が可能になります。

(6)	タバコは吸っていますか	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ毎日吸っている</li> <li>2. 時々吸っている</li> <li>3. 吸っていたがやめた</li> <li>4. もともと吸っていない</li> </ol>	この設問は、タバコの習慣を問う設問です。高齢者の健康寿命に影響を与えると考えられる本項目と他項目との関係性を把握することで、地域の高齢者の特性把握が可能になります。
(7)	現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（いくつかでも）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ない</li> <li>2. 高血圧</li> <li>3. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）</li> <li>4. 心臓病</li> <li>5. 糖尿病</li> <li>6. 高脂血症（脂質異常）</li> <li>7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）</li> <li>8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気</li> <li>9. 腎臓・前立腺の病気</li> <li>10. 筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）</li> <li>11. 外傷（転倒・骨折等）</li> <li>12. がん（悪性新生物）</li> <li>13. 血液・免疫の病気</li> <li>14. うつ病</li> <li>15. 認知症（アルツハイマー病等）</li> <li>16. パーキンソン病</li> <li>17. 目の病気</li> <li>18. 耳の病気</li> <li>19. その他（    ）</li> </ol>	この設問は、現在治療中の病気等を問う設問です。認定を受けていない高齢者の既往を把握することで、要介護状態になる原因等の地域課題の把握が可能になります。

**問 8**

**認知症にかかる相談窓口の把握について**

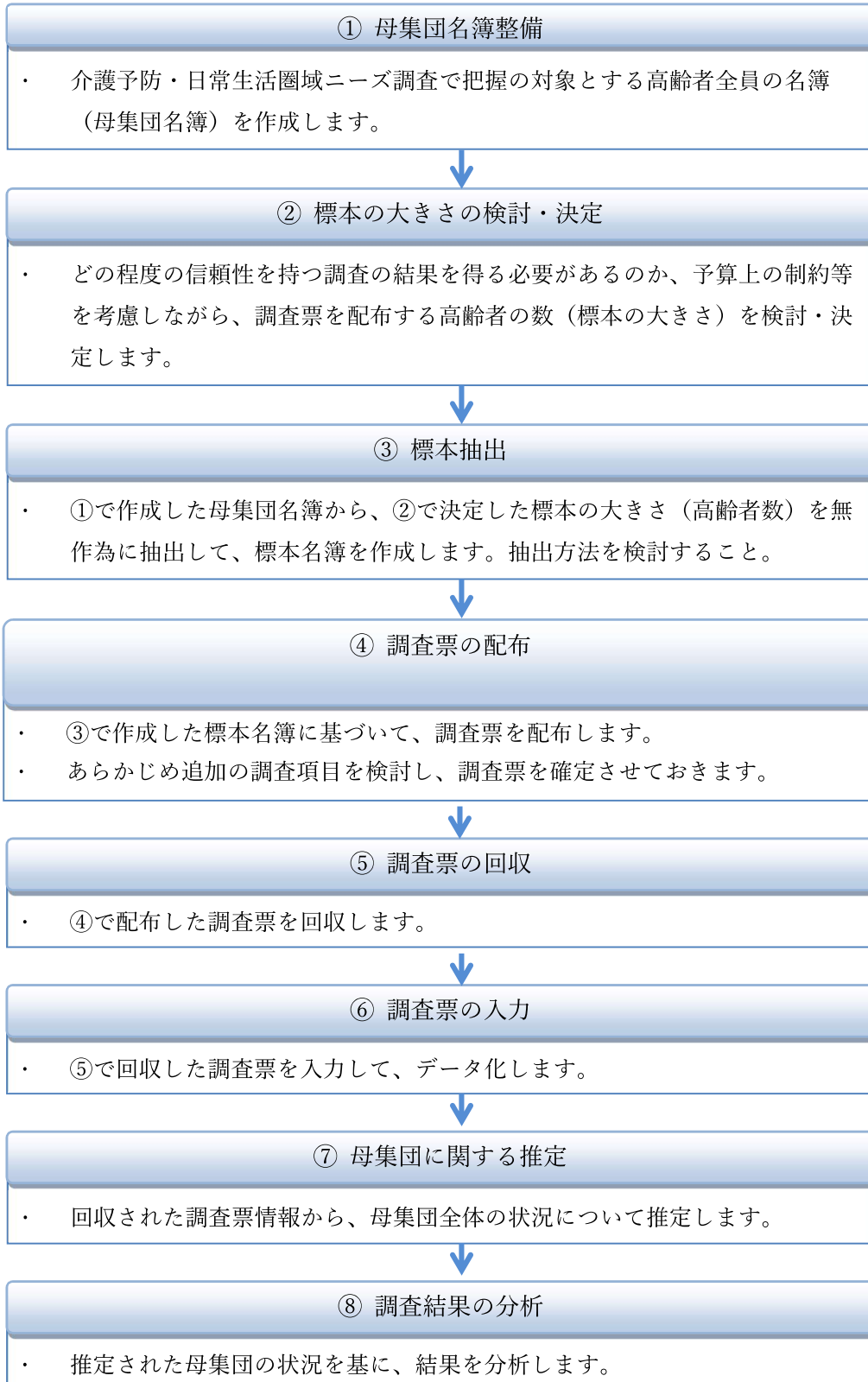
No.	設問内容	選択肢	設問の意図
(1)	認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか	1. はい 2. いいえ	この設問は、家族を含め認知症の有無を問う設問です。認知症施策推進大綱において、認知症に関する相談体制を地域ごとに整備していくことが求められており、その目標となる相談窓口の認知度について、関係者（認知症当事者本人及び家族）と住民（本人及び家族以外）の属性の把握が可能となります。
(2)	認知症に関する相談窓口を知っていますか	1. はい 2. いいえ	この設問は、認知症に関する相談窓口の認知度を把握するための設問です。認知症に関する相談窓口の認知度を把握し、周知の必要性等の課題の把握が可能となります。

## 参考資料 3

### 標本調査を行う場合の具体的な手順について

一般的に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のような統計調査は、次のような流れで実施します。以下では、各プロセスにおいて留意していただく内容について記述していますので、ニーズ調査の設計を行う際の参考としてください。

図表 Ⅲ - 1 調査のプロセス



## ① 母集団名簿整備

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による把握の対象とする高齢者全員（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）の名簿を母集団名簿と言います。調査で把握する集団の全体を表す情報であるため、統計調査を実施するにあたっては正確な情報に基づいて作成されることが重要となります。

仮に、高齢者が1,000人いる市町村において800人分の名簿しか作成できないとすると、調査を行ったとしても名簿に含まれない200人の状況を把握することができないため、高齢者の平均的な状況を把握することは困難になります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の母集団名簿を作成するに際しては、可能な限り正確な情報に基づいて作成するという観点からは、市町村が管理する介護保険の被保険者台帳情報を活用して母集団名簿を作成することが望ましいと考えられます。また、介護保険の被保険者台帳情報の活用が困難である場合には、住民基本台帳情報を活用することが考えられますが、介護保険の被保険者台帳情報とは適用除外施設の入所・入院者の取り扱い等の差異があること、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者）をどのように特定するのか等の留意が必要です。

## ② 標本の大きさの検討・決定

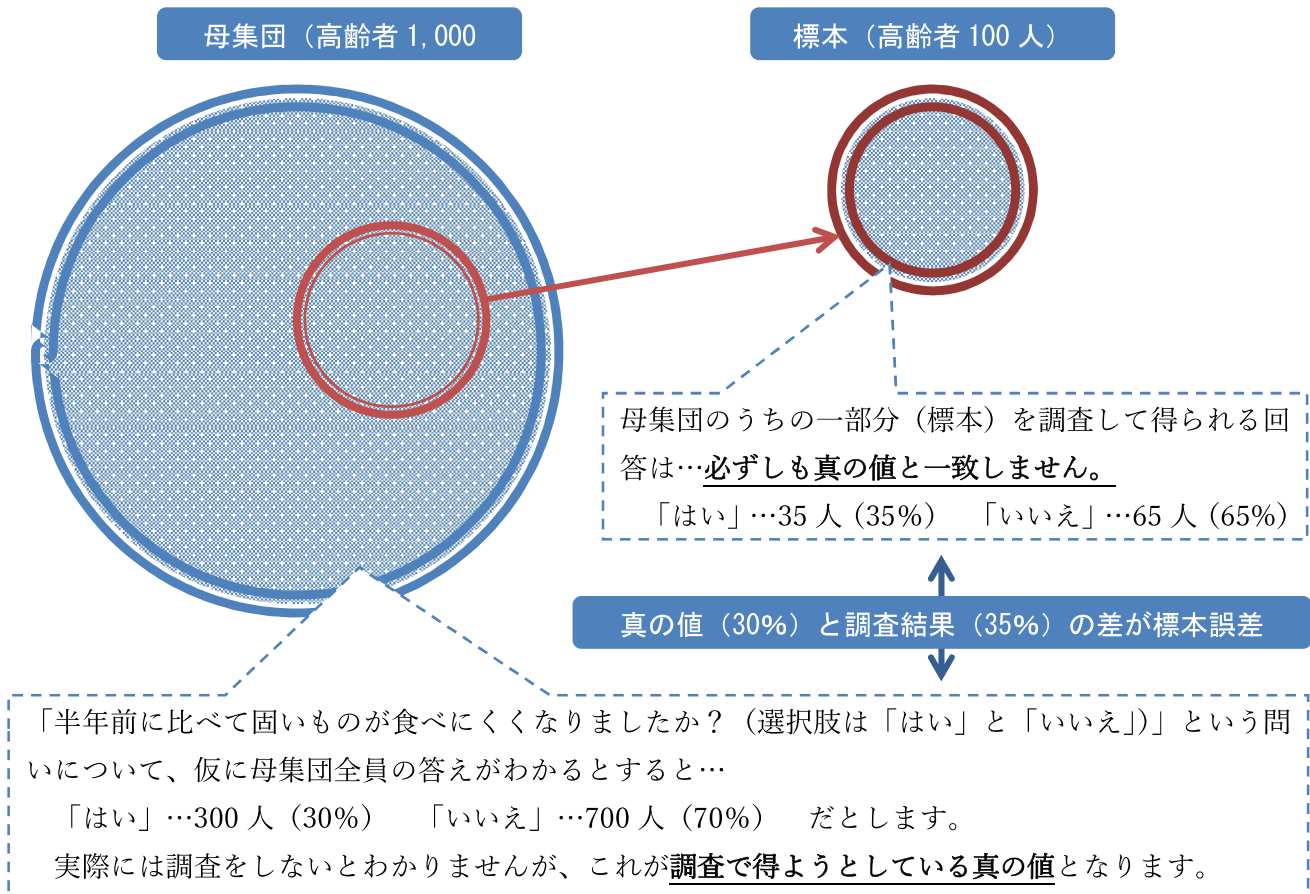
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、把握の対象とする高齢者全員（母集団）に調査票を配布する方法（悉皆調査）、または母集団のうち一部に調査票を配布する方法（標本調査）のいずれかで実施してください。

ここでは、標本調査で実施する場合の、調査票を配布する高齢者の数（標本の大きさ）を検討するための考え方について紹介します。標本の大きさの検討は主として「どの程度の信頼性を持つ調査の結果を得る必要があるか」を考慮することになります。

(a) 標本調査の考え方

標本調査では、母集団の一部を調査した結果から、母集団全体の状況を推定することになるため、得られる結果には誤差（標本誤差）が含まれます。

図表 Ⅲ - 2 標本調査の考え方



(b) 標本の大きさと標本誤差の関係

一般に、標本の大きさが大きいほど信頼性の高い（標本誤差が小さい）調査結果を得ることができます。標本の大きさと信頼性（標本誤差）との関係は、概ね以下のような関係になります。表中の値は、もし仮に母集団の全員を調査した場合に得られる結果（真の値）が、標本調査で得られる結果に対して、どの程度の範囲にあると推定されるかを示しています。

例えば、「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか？」という設問について、50%の高齢者が「はい」と回答したとします。調査に回答した高齢者の数（標本の大きさ）が100人であれば概ね40.2%～59.8%の範囲に真の値があり、600人であれば概ね46.0%～54.0%の範囲に真の値があると推定できます。

図表 Ⅲ - 3 標本の大きさと標本誤差（%ポイント）の関係

標本の大きさ	10%程度の高齢者が選ぶ設問	30%程度の高齢者が選ぶ設問	50%程度の高齢者が選ぶ設問
100	5.9%	9.0%	9.8%
200	4.2%	6.4%	6.9%
300	3.4%	5.2%	5.7%
400	2.9%	4.5%	4.9%
500	2.6%	4.0%	4.4%
600	2.4%	3.7%	4.0%

標本の大きさが 400 の場合、誤差が±5%の範囲内となり、一定の信頼できる結果が得られると考えられる。

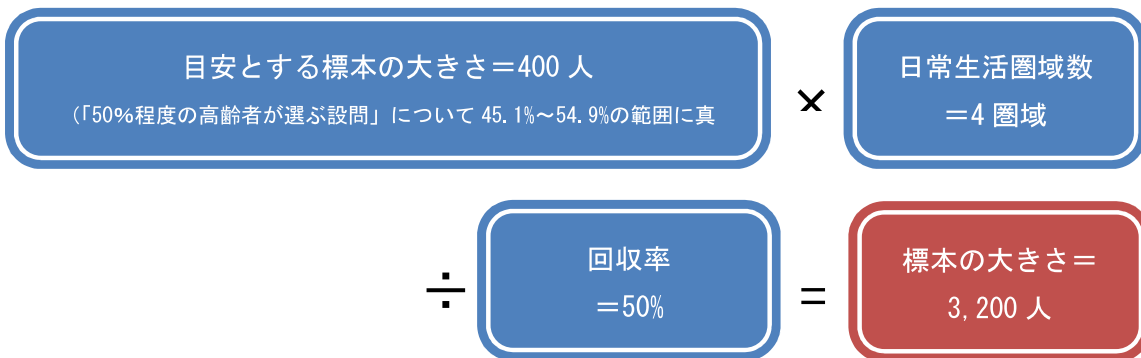


(c) 標本の大きさの検討例

調査全体の標本の大きさの検討に際しては、「調査結果をどのような区分で分析したいか」と「回収率がどの程度か」とを想定する必要があります。

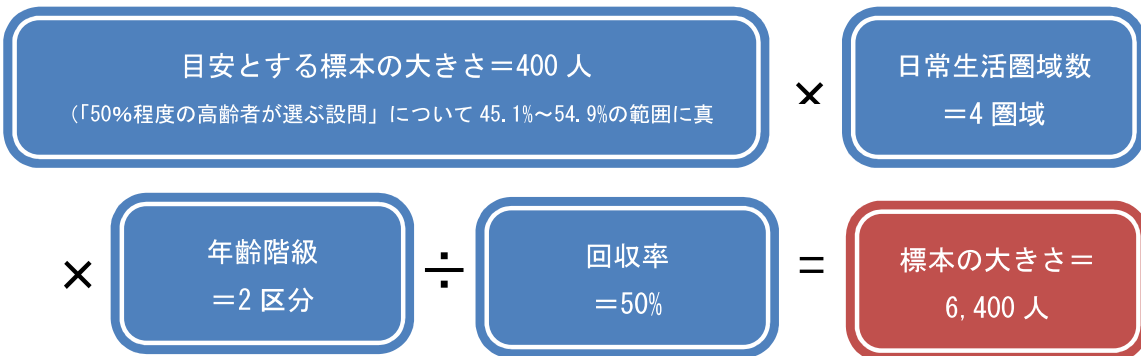
(例1) 日常生活圏域別に分析する場合

仮に日常生活圏域が4圏域ある市町村の場合で、調査の回収率を50%と想定した場合には、以下のよう



(例2) 日常生活圏域別、年齢階級別に分析する場合

仮に日常生活圏域が4圏域ある市町村の場合で、年齢階級を前期高齢者と後期高齢者の2区分、調査の回収率を50%と想定した場合には、以下のよう



### ③ 標本抽出（サンプリング）

把握の対象とする高齢者全員の名簿（母集団名簿）から、調査の対象とするサンプル（標本）の大きさ分の高齢者を無作為に抽出して名簿（これを、「標本名簿」と呼びます）を作成します。母集団名簿から高齢者を無作為に抽出する一般的な方法としては、「単純無作為抽出法」と「層化無作為抽出法」があります。

図表 Ⅲ - 4 単純無作為抽出法と層化無作為抽出法

	単純無作為抽出法	層化無作為抽出法
<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母集団名簿全体から標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母集団名簿をいくつかの属性に区分し、属性の区分（層）ごとに標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法</li> </ul>
<b>長所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手間が少なく簡便に実施することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（単純無作為抽出法と比較して）信頼性の面で多少優れる。</li> <li>特定の属性（例えば、後期高齢者等）について詳細に把握したいなどの目的に向く。</li> </ul>
<b>短所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（層化無作為抽出法と比較して）信頼性の面で多少劣る。</li> <li>特定の属性（例えば、後期高齢者等）について詳細に把握したいなどの目的には向かない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（単純無作為抽出法と比較して）実施に手間がかかる。</li> </ul>

(a) 単純無作為抽出法

単純無作為抽出法は、母集団名簿全体から標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法です。無作為に高齢者を抽出する簡便な手順の例としては、以下のような手順があります。

【15人の高齢者が記載された母集団名簿から5人の高齢者を標本として抽出する例】

【手順1】母集団名簿の高齢者1人1人に乱数を与えます。<sup>1</sup>

母集団名簿に記載されている項目

乱数を与える  
※Excelでは「=RAND()」と入力する

No.	被保険者番号	被保険者名	住所	...	乱数
1	xxxxxxxxx1	Aさん	**県**市*****	...	0.805901
2	xxxxxxxxx2	Bさん	**県**市*****	...	0.182715
3	xxxxxxxxx3	Cさん	**県**市*****	...	0.654282
4	xxxxxxxxx4	Dさん	**県**市*****	...	0.415761
5	xxxxxxxxx5	Eさん	**県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxxxx6	Fさん	**県**市*****	...	0.068696
7	xxxxxxxxx7	Gさん	**県**市*****	...	0.682102
8	xxxxxxxxx8	Hさん	**県**市*****	...	0.418474
9	xxxxxxxxx9	Iさん	**県**市*****	...	0.831235
10	xxxxxxxxx10	Jさん	**県**市*****	...	0.995852
11	xxxxxxxxx11	Kさん	**県**市*****	...	0.878236
12	xxxxxxxxx12	Lさん	**県**市*****	...	0.027928
13	xxxxxxxxx13	Mさん	**県**市*****	...	0.614166
14	xxxxxxxxx14	Nさん	**県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxxxx15	Oさん	**県**市*****	...	0.596294

【手順2】与えた乱数の昇順（又は降順）で母集団名簿を並び替えます。

乱数で昇順(又は降順)に並び替えると無作為な順となる

No.	被保険者番号	被保険者名	住所	...	乱数
12	xxxxxxxxx12	Lさん	**県**市*****	...	0.027928
5	xxxxxxxxx5	Eさん	**県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxxxx6	Fさん	**県**市*****	...	0.068696
2	xxxxxxxxx2	Bさん	**県**市*****	...	0.182715
4	xxxxxxxxx4	Dさん	**県**市*****	...	0.415761
8	xxxxxxxxx8	Hさん	**県**市*****	...	0.418474
14	xxxxxxxxx14	Nさん	**県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxxxx15	Oさん	**県**市*****	...	0.596294
13	xxxxxxxxx13	Mさん	**県**市*****	...	0.614166
3	xxxxxxxxx3	Cさん	**県**市*****	...	0.654282
7	xxxxxxxxx7	Gさん	**県**市*****	...	0.682102
1	xxxxxxxxx1	Aさん	**県**市*****	...	0.805901
9	xxxxxxxxx9	Iさん	**県**市*****	...	0.831235
11	xxxxxxxxx11	Kさん	**県**市*****	...	0.878236
10	xxxxxxxxx10	Jさん	**県**市*****	...	0.995852

<sup>1</sup> Excelでは、与えた乱数をコピーして「値貼り付け」すると乱数の値が変わらなくなるため、以降の手順を実施する際に混乱しなくなります。

【手順3】並べ替えた母集団名簿の先頭から標本数分の高齢者を抜き出して標本名簿とします。

No.	被保険者番号	被保険者名	住所	...	乱数
12	xxxxxxxx12	Lさん	**県**市*****	...	0.027928
5	xxxxxxxx5	Eさん	**県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxxx6	Fさん	**県**市*****	...	0.068696
2	xxxxxxxx2	Bさん	**県**市*****	...	0.182715
4	xxxxxxxx4	Dさん	**県**市*****	...	0.415761
8	xxxxxxxx8	Hさん	**県**市*****	...	0.418474
14	xxxxxxxx14	Nさん	**県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxxx15	Oさん	**県**市*****	...	0.596294
13	xxxxxxxx13	Mさん	**県**市*****	...	0.614166
3	xxxxxxxx3	Cさん	**県**市*****	...	0.654282
7	xxxxxxxx7	Gさん	**県**市*****	...	0.682102
1	xxxxxxxx1	Aさん	**県**市*****	...	0.805901
9	xxxxxxxx9	Iさん	**県**市*****	...	0.831235
11	xxxxxxxx11	Kさん	**県**市*****	...	0.878236
10	xxxxxxxx10	Jさん	**県**市*****	...	0.995852

上から5人を選択すると  
無作為に5人を抽出できる

#### (b) 層化無作為抽出法

層化無作為抽出法は、母集団名簿をいくつかの属性に区分し、属性の区分（層）ごとに標本の大きさ分の高齢者を無作為に抽出する方法です。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、以下の属性の組み合わせで、層を設定してください。

属性	区分（層）
日常生活圏域	市町村が設定している日常生活圏域の区分に基づいて、高齢者が調査時点で居住している日常生活圏域を設定してください。 <sup>2</sup>
性別	高齢者の「男性」「女性」の別を設定してください。
年齢	高齢者の調査時点における年齢に基づいて、以下のいずれかの区分を設定してください。 【2区分】：「前期高齢者（65歳～74歳）」「後期高齢者（75歳以上）」 【8区分】：「65歳～69歳」「70歳～74歳」「75歳～79歳」「80歳～84歳」「85歳～89歳」「90歳～94歳」「95歳～99歳」「100歳以上」
総合事業対象者等への該当状況	高齢者の調査時点における要支援認定、総合事業対象者該当かどうかによって、「一般高齢者」「介護予防・日常生活支援総合事業対象者」「要支援1」「要支援2」の別を設定してください。

無作為に高齢者を抽出する簡便な手順は単純無作為抽出法と同様ですが、以下に示す例のように、必ず設定した属性の区分（層）ごとに抽出を行います。

<sup>2</sup> 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の分析を行っていたためには、あらかじめ地域包括ケア「見える化」システムにも日常生活圏域の情報を登録していただく必要があります。登録の手順の詳細については、地域包括ケア「見える化」システム 利用マニュアル【システム操作編】を参照してください。

【15人の高齢者が掲載された母集団名簿を日常生活圏域で2層（層①、層②）に区分し、層①から3人の高齢者、層②から2人の高齢者を標本として抽出する例】

・ 【手順1】母集団名簿の高齢者1人1人に乱数を与えます。<sup>3</sup>

母集団名簿に記載されている項目

乱数を与える  
 ※Excelでは「=RAND()」と入力する

No.	被保険者番号	被保険者名	日常生活圏域	住所	...	乱数
1	xxxxxxxxx1	Aさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.805901
2	xxxxxxxxx2	Bさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.182715
3	xxxxxxxxx3	Cさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.654282
4	xxxxxxxxx4	Dさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.415761
5	xxxxxxxxx5	Eさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxxxx6	Fさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.068696
7	xxxxxxxxx7	Gさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.682102
8	xxxxxxxxx8	Hさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.418474
9	xxxxxxxxx9	Iさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.831235
10	xxxxxxxxx10	Jさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.995852
11	xxxxxxxxx11	Kさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.878236
12	xxxxxxxxx12	Lさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.027928
13	xxxxxxxxx13	Mさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.614166
14	xxxxxxxxx14	Nさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxxxx15	Oさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.596294

・ 【手順2】層ごとに与えた乱数の昇順（又は降順）で母集団名簿を並び替えます。

乱数で層ごとに昇順（又は降順）に並び替えると無作為な順となる

5	xxxxxxxxx5	Eさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxxxx6	Fさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.068696
2	xxxxxxxxx2	Bさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.182715
4	xxxxxxxxx4	Dさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.415761
8	xxxxxxxxx8	Hさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.418474
3	xxxxxxxxx3	Cさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.654282
7	xxxxxxxxx7	Gさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.682102
1	xxxxxxxxx1	Aさん	AA圏域	**県**市*****	...	0.805901
12	xxxxxxxxx12	Lさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.027928
14	xxxxxxxxx14	Nさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxxxx15	Oさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.596294
13	xxxxxxxxx13	Mさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.614166
9	xxxxxxxxx9	Iさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.831235
11	xxxxxxxxx11	Kさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.878236
10	xxxxxxxxx10	Jさん	BB圏域	**県**市*****	...	0.995852

<sup>3</sup> Excelでは、与えた乱数をコピーして「値貼り付け」すると乱数の値が変わらなくなるため、以降の手順を実施する際に混乱しなくなります。

【手順3】層ごとに並べ替えた母集団名簿の先頭から標本の大きさ分の高齢者を抜き出して標本名簿とします。

No.	被保険者番号	被保険者名	住所	...	乱数
5	xxxxxxx5	Eさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.031246
6	xxxxxxx6	Fさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.068696
2	xxxxxxx2	Bさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.182715
4	xxxxxxx4	Dさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.415761
8	xxxxxxx8	Hさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.418474
3	xxxxxxx3	Cさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.654282
7	xxxxxxx7	Gさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.682102
1	xxxxxxx1	Aさん	AA圏域 **県**市*****	...	0.805901
12	xxxxxxx12	Lさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.027928
14	xxxxxxx14	Nさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.453138
15	xxxxxxx15	Oさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.596294
13	xxxxxxx13	Mさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.614166
9	xxxxxxx9	Iさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.831235
11	xxxxxxx11	Kさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.878236
10	xxxxxxx10	Jさん	BB圏域 **県**市*****	...	0.995852

上から3人を選択すると層①から無作為に3人を抽出できる

上から2人を選択すると層②から無作為に2人を抽出できる

#### ④ 調査票の配布

作成した標本名簿に基づいて調査票を配布します。一般的な調査票の配布方法には、「調査員等が訪問によって配布する方法」と「郵送によって配布する方法」があります。配布方法は、市町村の事情によって適切な手法を選択していただいで構いませんが、他地域との比較の観点から、郵送調査を原則としてください。調査票の表紙に「郵送調査」か「訪問調査」かを選択する欄を設け、調査手法を管理するようにしてください。

なお、調査票の配布に際しては、調査票の回収後に標本名簿と照合可能な形式で配布することが重要です。

##### (a) 標本名簿との照合の必要性について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、標本名簿から取得可能と考えられる高齢者の基本的な属性（居住している日常生活圏域、性別、年齢等）について、調査で把握するのではなく標本名簿から取得することを前提として設計されています。そのため、調査票の回答結果は標本名簿と照合できるようにしておく必要があります。

調査票の回答結果を標本名簿と照合できるようにしておく方法には、以下のような例があります。

#### 方法（例）

##### 無記名式による調査

- ・ 標本となった高齢者に連番等の一意の番号を付与し、当該番号を調査票表紙の余白等に印字することで、調査票と標本名簿とを照合可能とする。

##### 記名式による調査

- ・ 調査票にあて名ラベルを貼り付けて、そこに連番等の一意の番号を印字しておき、調査票と標本名簿とを照合可能とする。
- ・ 記入者に被保険者番号、名前等を記入してもらうことで、調査票と標本名簿とを照合可能とする。

今後、標本となった高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証する取組がより求められるようになります。そのような取組を予定している場合には、調査結果と個人が照合できるよう、調査票と被保険者番号を含む標本名簿を照合可能としたものを作成し、保存しておく必要があります。

(b) 標本名簿と照合できない形式で配布する場合の留意点

市町村の事情によって、標本名簿と照合可能な形式で調査票を配布することが困難である場合には、以下の点について留意をしてください。

**【留意点①】 高齢者の基本的な属性を調査項目に加える**

- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目では把握していない、住所、性別、年齢、総合事業対象者等への該当区分（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援1・2）の調査結果の分析に必要な基本的な属性について、調査項目に加えてください。

**【留意点②】（層化無作為抽出法の場合）層別の回収率を把握できるようにする**

- ・ 層化無作為抽出法によって標本抽出を行った場合には、少なくとも層別に回収率が把握できるようにしておくことが必要です。
- ・ そのため、設定した層に番号を付与し、あらかじめ調査票に当該番号を印字しておくなど、最低限どの層の標本が何票回収されたのかが管理できるようにしてください。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目は、高齢者に関する機微な情報を取得する調査項目となっていますので、実施に際しては、個人情報の取り扱いについて、十分な周知・配慮をお願いします。詳しくはP.19を参照してください。

⑤ 調査票の回収

層化無作為抽出法によって標本抽出を行った場合には、必ず、層別に回収率を管理してください。また、調査票の回収が得られない層や、著しく回収率の低い層があると調査結果の信頼性に影響するため、できる限りどの層も回収率の向上に努めてください。

⑥ 調査票の入力

回収した調査票の回答結果を入力してデータ化します。データ化に際しては、Q29の地域包括ケア「見える化」システムへのデータ送付の概要を参照し、別途配布予定の入力レイアウトに従って入力してください。正しい調査結果を取得するために、入力作業を委託する場合は、個人情報の取扱や、入力内容の確認等について定めたうえで、契約をするようにしてください。

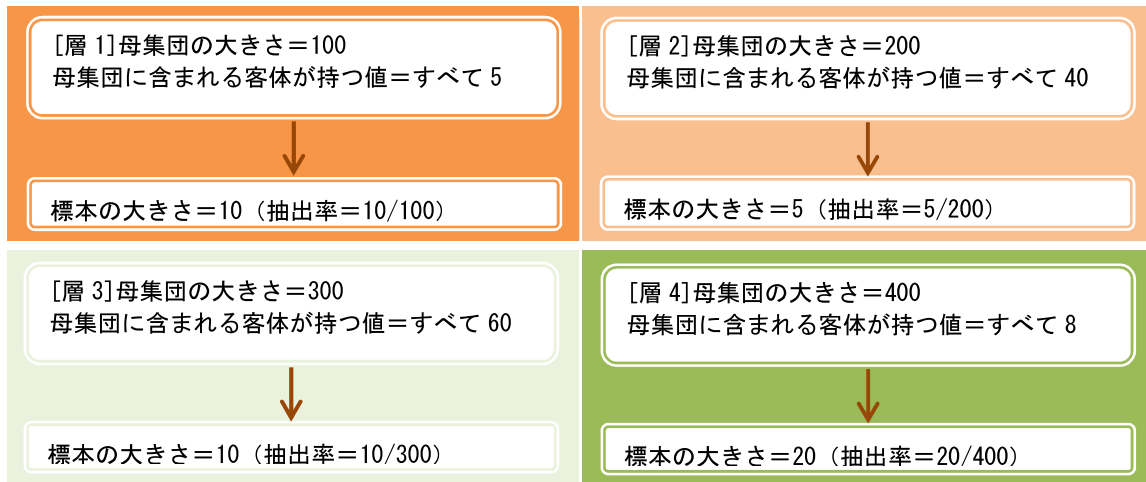
⑦ 母集団に関する推定

(a) 母集団に関する推定とは

一般に、調査の回答が得られた高齢者（標本）の平均値が調査で把握の対象とする高齢者全員（母集団）の平均値と一致するとは限りません。

例えば、以下のように母集団を4つの層に区分した層化無作為抽出法によって調査を行った場合には、標本の平均値は母集団の平均値を偏りなく推定した適切な推定値とは言えません。これは、各層の抽出率が異なることの影響を受けているためです。そこで、抽出率の逆数で加重平均すると影響を排除することができるため標本の回答から母集団の平均値を偏りなく適切に推定することができるようになります。<sup>4</sup>

図表 III - 5 母集団に関する推定の例



母集団の平均値 (真の値)

$$= \{ (\text{層 1}) 100 \times 5 + (\text{層 2}) 200 \times 40 + (\text{層 3}) 300 \times 60 + (\text{層 4}) 400 \times 8 \} \div (100+200+300+400) = 29.7$$

標本の平均値 (算術平均)

$$= \{ (\text{層 1}) 10 \times 5 + (\text{層 2}) 5 \times 40 + (\text{層 3}) 10 \times 60 + (\text{層 4}) 20 \times 8 \} \div (10+5+10+20) = 22.4$$

→標本の平均値は偏った推定値になる

母集団の平均値 (推定値)

$$= \{ (\text{層 1}) (100/10) \times (10 \times 5) + (\text{層 2}) (200/5) \times (5 \times 40) + (\text{層 3}) (300/10) \times (10 \times 60) + (\text{層 4}) (400/20) \times (20 \times 8) \} \div (100+200+300+400) = 29.7$$

→抽出率の逆数を考慮することで偏りのない推定値になる

このように、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で把握の対象とする高齢者全員（母集団）の平均的な状況を把握するためには、調査の回答が得られた高齢者（標本）の回答内容から適切な計算方法で、推定する必要があります。

<sup>4</sup> この例では真の値と推定値が一致していますが、真の値と推定値は必ずしも一致するわけではありません。



(b) 母集団の推定方法

上記の例のような母集団の推定方法を一般的な数式で表現すると、以下のようになります。

**【単純無作為抽出法の場合】**

母集団の平均値（推定値）

$$= \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n X_i$$

$n$  : 標本の大きさ

$X_i$  :  $i$ 番目の標本の値

**【層化無作為抽出法の場合】**

母集団の平均値（推定値）

$$= \frac{1}{N} \sum_{h=1}^L \frac{N_h}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

$N$  : 母集団の大きさ

$L$  : 設定した層の数

$N_h$  :  $h$ 番目の層における母集団の大きさ

$n_h$  :  $h$ 番目の層における標本の大きさ

$X_{hi}$  :  $h$ 番目の層における $i$ 番目の標本の値

これらの推定方法による推定結果は、地域包括ケア「見える化」システムを活用していただくことによっても、取得していただくことができます。

地域包括ケア「見える化」システムを活用して介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を分析していただくためには、あらかじめ地域包括ケア「見える化」システムにも調査設計の情報を登録していただく必要があります。登録の手順の詳細については、地域包括ケア「見える化」システム 利用マニュアル【システム管理編】を参照してください。

## 参考資料 4

参照条文等

### ○ 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）

第 117 条 市町村は、基本指針に即して、3 年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

- 5 市町村は、第 2 項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第 118 条の 2 第 1 項の規定により公表された結果その他の介護保険事業の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

### ○ 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 30 年 3 月厚生労働省告示第 57 号）

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

2 要介護者等地域の実態の把握

（三）調査の実施

市町村は、被保険者のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、自らが定める区域ごとに被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態に関する調査（以下「各種調査等」という。）の実施に努めるものとする。なお、その際は、特に、介護予防・日常生活圏域二一ズ調査を活用することが重要である。 ～中略～

さらに、これらの調査により定量的に把握された心身の状況が低下した被保険者の状況や働きながら介護に取り組む家族の状況等を参考として、生活支援サービスや介護予防事業の充実等の取組、介護離職の防止を含む家族等への支援の観点を踏まえた介護サービスの整備等の取組を市町村介護保険事業計画に定めるとともに、それらの取組を勘案して要介護者等の人数やサービス量の見込みを定めることが望ましい。

○ 地域支援事業の実施について（平成18年6月9日老発第0609001号老健局長通知）

地域支援事業実施要綱

別記1 総合事業

(2) 一般介護予防事業

イ 各論

(エ) 一般介護予防事業評価事業

① 事業内容

一般介護予防事業評価事業は、介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を目的とする。

ただし、地域の実情を把握するための調査の実施にあたっては、介護保険事業計画の評価等を行う上で必要な項目を適切に選定し、調査結果に基づいて評価を行い、計画の見直しを行うこと。また、調査結果について、介護予防普及啓発事業の活用をする等、住民への情報提供に留意すること。

② 実施方法

事業評価は、年度ごとに、別添5の「総合事業の事業評価」により、プロセス評価を中心に実施するとともに、アウトカム指標について評価することが望ましい。

別添5 総合事業の事業評価

1 総合事業

<アウトカム指標>

以下の定量的指標を用いて総合事業による効果の評価を行う。

指標	評価方法
④ 日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の状況	<p>複数年度ごとに任意の時点における地域の健康に関連する指標を集計し、時系列評価、地域間や他市町村との比較を行うことで、住民主体の介護予防活動の取組状況と、生活支援の充実状況の評価に活用する。</p> <p>健康関連指標の例：主観的健康観（※）、社会参加の状況、運動機能、口腔機能、栄養状態、認知機能、閉じこもり、うつ、健康寿命等</p>

※）主観的健康感は、国民生活基礎調査の以下の質問により評価する。

「あなたの現在の健康状態はいかがですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。1 よい 2 まあよい 3 ふつう 4 あまりよくない 5 よくない」

参考資料 5

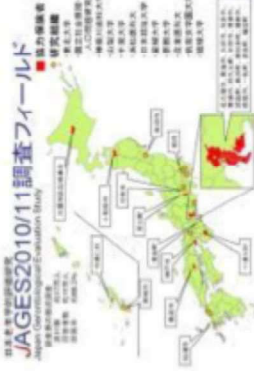
社会参加と介護予防効果の関係について①

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつ病のリスクが低い傾向がみられる。

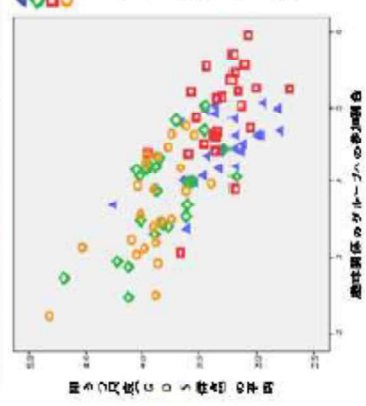
調査方法

2010年8月～2012年1月にかけて、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州、沖縄地方に分布する31自治体に居住する高齢者のうち、要介護認定を受けていない高齢者169,201人を対象に、郵送調査(一部の自治体は訪問調査)を実施。  
112,123人から回答。  
(回収率66.3%)

【研究デザインと分析方法】  
研究デザイン:横断研究  
分析方法:地域相関分析  
JAGES(日本老年学的評価研究)プロジェクト

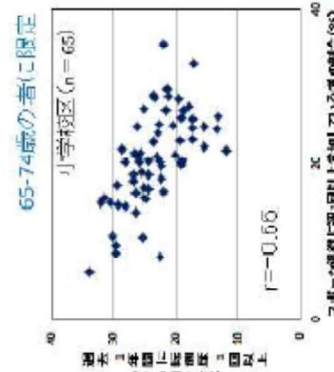


趣味関係のグループへの参加割合が高い地域ほど、うつ病(低いほど良い)の平均点が低い相関が認められた。



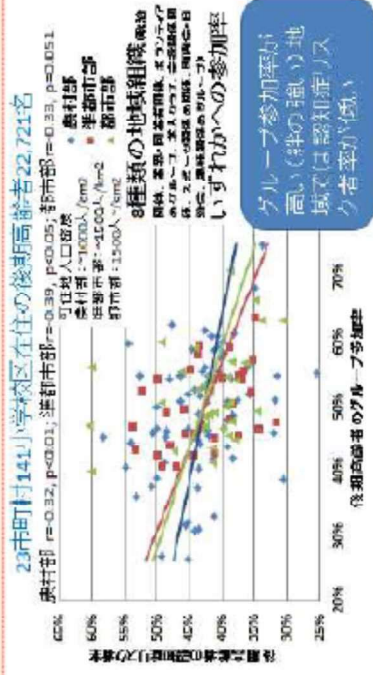
図表については、厚生労働科学研究班(研究代表者:近藤克則氏)からの提供

スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことのある前期高齢者が少ない相関が認められた。



65-74歳の者に限定  
引学区区(n=65)  
転倒率:  
11.8%~33.9%  
スポーツ組織参加者が高い引学区では転倒率の割合が少ない

ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。



グループ参加率が高い(緑の線)地域では認知症リスク率が低い

